

令和 2 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録（第 2 日）

3 月 1 1 日（水曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 議
午後 3 時 5 9 分 散 会

○議事日程（第 2 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 令和 2 年度市政執行方針演説に対する一般質問
1. 北 市 勲 議員
2. 伊 藤 新 一 議員
3. 五十嵐 美 知 議員
4. 木 村 恵 議員
5. 鈴 木 明 広 議員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 令和 2 年度市政執行方針演説に対する一般質問

順序	議席番号	氏 名	件 名
3	5	五十嵐美知	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
4	3	木村 恵	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
5	4	鈴木 明広	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

順序	議席番号	氏 名	件 名
1	6	北市 勲	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
2	8	伊藤 新一	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

○出席議員 10 名

- 1 番 竹 村 恵 一 君
2 番 安 藤 繁 君
3 番 木 村 恵 君
4 番 鈴 木 明 広 君
5 番 五十嵐 美 知 君
6 番 北 市 勲 君
7 番 御家瀬 遵 君
8 番 伊 藤 新 一 君
9 番 東 成 一 君
1 0 番 若 山 武 信 君

○欠席議員 0名

○欠 員 0名

○説 明 員

市 長	畠 山 涉 君
教育委員会教育長	高 橋 雅 明 君
監 査 委 員	目 黒 雅 晴 君
選挙管理委員会 委 員 長	壽 崎 光 吉 君
農業委員会会長	中 村 英 昭 君
副 市 長	永 川 郁 郎 君
総 務 課 長	熊 谷 敦 君
企 画 課 長	林 伸 樹 君
財 政 課 長	尾 堂 裕 之 君
税 務 課 長	田 村 裕 明 君
市民生活課長	町 田 秀 一 君
社会福祉課長	蒲 原 英 二 君
介護健康推進課長	千 葉 睦 君
商工労政観光課長	磯 貝 直 輝 君
農 政 課 長	若 狹 正 君
建 設 課 長	林 賢 治 君
上下水道課長	亀 谷 貞 行 君
会 計 管 理 者	伊 藤 寿 雄 君
あかびら市立病院 事 務 長	井 上 英 智 君
教 育 学 校 教 育 委 員 会 課 長	大 橋 一 君
〃 社会教育 課 長	野 呂 道 洋 君
監 査 事 務 局 長	中 西 智 彦 君
選挙管理委員会 事 務 局 長	梶 哲 也 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	若 狹 正 君
○本会議事務従事者 議 会 事 務 局 長	井 波 雅 彦 君

〃 総務議事 安 原 敬 二 君
 〃 担当主幹 笹 木 芳 恵 君
 係 長

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) ただいまから平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により犠牲になりました多くの方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災地域の一日も早い復興を願って黙祷をささげたいと思います。

全員ご起立お願いいたします。

(全員起立)

○議長(若山武信君) 黙祷。

(黙 祷)

○議長(若山武信君) 黙祷終わります。

ご着席願います。

(全員着席)

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、7番御家瀬議員、9番東議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 令和2年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、議席番号6番、北市議員。

○6番(北市勲君)〔登壇〕 新政クラブを代表

して通告に従い質問させていただきますので、ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

質問の前に、このたびの新型コロナウイルスによる多くの感染者が発生し、国民生活や経済活動に多大な影響が出ておりますことは誠に残念であります。感染により亡くなられた方々、また現在療養中の皆様方にはお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い終息を迎えまことを祈念しております。

それでは、質問に入らせていただきます。1、市政執行方針について、1、商業振興についてお尋ねをいたします。昨年は市長公約である市民アンケートが実施され、今後赤平市が最も力を入れるべきこととしての結果が出ました。その第1位が商業振興であります。本年の執行方針では、地域商業の活性化に向け商工会議所や商店街振興対策協議会と連携により商店街の存続と活性化を図ると表明されました。この連携について具体的にはどのような連携をお考えなのか、それについて説明をお願いいたします。

○議長(若山武信君) 市長。

○市長(畠山渉君) 地域商業の活性化についてでございますけれども、商業振興につきましては高齢化や後継者不足、販売形態の多様化など多岐にわたり、商店街等におかれましてもご苦労されていることと思っております。起業支援事業につきましては平成28年に要綱を整備し、美容室や飲食店など7件の起業支援を行ってまいりました。令和元年度につきましては、簡易宿所の申請もございまして、町の活性化と雇用の創出を図ってきたところでございます。そのほかにもチャレンジ・アレンジ産業振興事業によります新商品の開発や店舗整備、魅力向上助成金を活用し、商店街の美化対策として明るい町並みの形成に活用され、平成21年から継続しておりますスーパープレミアム付商品券など市民にも定着した事業もあり、新年度につきましてもこれらの事業について引き続き実施してまいります。商工会議所や商店街等で組織している商店街振興対策協議会で実施いたしましたうま辛キャンペーン、カーリーDEラリー

では、応募者の約半数が市外の方で、赤平の食のPRとともに、飲食店からも継続して実施してほしいという声もありますことから、今後も飲食店等と意見交換など連携を図りながら商店街活性化事業として継続してまいります。また、札幌市立大学大学院生とNPO炭鉱の記憶推進事業団と連携し、炭鉱遺産ガイド施設に来た方を商店街に導く飲食店イラストマップを制作いただき、利用者からも飲食店からもご好評を頂いております。今後につきましては、これまでの事業を継続して実施するとともに、商工会議所や商店街振興対策協議会等と連携し、市民ニーズに応えられるよう商業振興施策に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ただいま今までの数々の政策のやっていることを説明いただきましたが、いわゆる従来の政策を継続する、あるいは引き継ぐということだけ、これでは市民の期待するニーズには応えていないのではないかと、このように思います。赤平市の最重点課題の商業振興に対して今後商工会議所や商店街対策協議会とどのような連携ができるのか、もう少し具体的なものがあれば示していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 具体的な取組と連携したものであることとでございますけれども、市内の中心となります商店街でございます。また、それぞれの生活、地域圏でございますけれども、それぞれ豊里ですとか茂尻地区等もございます。また、そういったところをそれぞれ核として位置づけているかというふうに思っております。それぞれの特性を踏まえた商業振興を図ってまいりたいと思っておりますので、それにはやはり各商店会ですか、そういったところとも連携してまいりたいというふうに思っております。中でも、具体的なということでございましたので、例えば個店、商店会が自ら利用、活用できるような資源、そういったもの最大限に生かしていただきたいとい

うふうに思いますし、また地域課題等もあろうかというふうに思っております。そういったことでいきますと、個店また商店会の果たす役割というものは地域の中からも重要となってきたというふうに思っておりますので、具体的なものとしては今申し上げられるところはありませんけれども、地域の課題の解決ですとか、例えば買物弱者に対するもの、そういったことから生活者との接点、そういったものも重要になってきているかというふうに思っております。大型店もございますけれども、さらにはやはり大型店との共存、共栄と。そして、個店の魅力発見というところでも協議をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ありがとうございます。現状よりもさらなる商業振興については、確かに人口減少、あるいは市民の高齢化ということで難しい問題であることは私も自覚しておりますのでございますが、しかしこのたび先ほど説明ありました札幌市立大学院生とNPO法人炭鉱の記憶推進事業団との連携によって作られたランチマップ、非常にユニークで、おのおの発想の中で作られており、ある意味で赤平市の個店の振興につながるのでないかと、このように思っております。ぜひこういった新しいアイデアに対しては行政はもちろん、商工会議所、あるいは商店街振興協議会とか、積極的に連携、支援して町の活性化を促していただきたいと。そうすることが商業振興に結びつくものと期待をしておりますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

次に参ります。2番目の地域公共交通についてお尋ねを申し上げます。地域公共交通問題は、赤平市の2番目に重要課題として市民の要望の多い項目でもあります。昨年来この議会において複数の議員から地域公共交通問題の質問に対して地域公共交通先進事例の視察、研修、実施と地域公共交通活性化協議会を設置するとの答弁も頂きました。それで、次の3点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

まず、1点目の地域公共交通先進事例視察について結果を示していただきたいと思っています。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域公共交通の先進事例視察の結果ということでございますけれども、中空知広域市町村圏組合におきましても各市、町が共通課題として捉えている地域公共交通について、中空知広域市町村圏組合事業として中空知の各自治体の担当者が先進地を視察してきております。神奈川県大和市では、地域乗合交通創出支援事業について、地域住民が主体となって運営していた無償運行が発展して、バス事業者への運行委託での実施に切り替わったものであり、それまでに至る経緯の説明を受けたところでもあります。千葉県袖ヶ浦市では、交通空白地域を鉄道駅から1キロ以上及びバス停から300メートル以上離れた地域と定義し、これまでにコミュニティバスや、デマンド型乗り合いタクシーを実施したが、利用者が少なく、運行を廃止し、大和市とは逆に現在はNPOのサポートスタッフによる外出支援として無償運行を実施しているとの報告を受けております。両市におきましては、いずれも地域住民の協力が不可欠であり、またその地域の特性に応じ運営形態が異なるということから、赤平市においても地域の实情や既存公共交通の利用状況等をしっかりと把握し、今回の先進地事例も参考に十分な検討が必要であると思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 神奈川県の大和市と千葉県の袖ヶ浦市と、こういう2市について中空知の広域圏の中で視察してきたと、そういうことでございますけれども、この2市の実施している中身について赤平市として参考になるところがあったのかどうか、それについて行かれた方の説明をお聞きしたいのですが、ここにありますでしょうか。

○議長（若山武信君） 企画課長。

○企画課長（林伸樹君） 視察に行った担当の者は今ここには出席してございません。担当の者が行っ

ております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 分かりました。

それでは、もう1点、この2市の実施に当たっての時間的な問題ですが、計画策定から実施に至るまでどのくらいの時間を要したのかももし分かるなら教えてください。

○議長（若山武信君） 企画課長。

○企画課長（林伸樹君） すみません。その詳しい内容については、ちょっと調べてみないと分からないのですが。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 今ここに資料がないということなので、後ほどまたお聞かせいただきたいと思っております。

それでは、次に参ります。（2）の地域公共交通活性化協議会についてお尋ねをいたしたいと思いません。地域公共交通活性化協議会は、私はもう既に設置されているものと思っており、委員構成についてお尋ねを考えていたのですが、まず最初にこの協議会が設置されたのがいつなのか、それについて説明をお願いしたいと思いません。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域公共交通活性化協議会の設置ということでございますけれども、初めに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というものが平成26年に制定されたところでもあります。地域公共交通の活性化及び再生を一体的かつ効率的に推進するために定められた法律でございますので、地域公共交通の計画を策定することにより、少人数乗車の車両での運行ですとか、地域住民の生活に必要な輸送などを行うことが可能となっております。また、計画の策定ですとか実証運行、運営に対する補助など様々な財政支援も受けることが可能となるものがございます。地域公共交通計画の策定につきましては、地域公共交通活性化協議会を設置し、協議会の構成員につきましては北海道運輸局札幌運輸支局ですとか各道路管理者、警察、また交通関係者、町内

会、商工会など多様な関係者で構成するというもの
でございます。協議会の了承が必要となってきました。
令和2年度におきまして、赤平市に適した交通体系を
検討するため、検討するに当たりまして各種バス等
の乗降調査ですとかヒアリング、乗り継ぎ環境、地
域の実情などもっと具体的なデータを収集いたしま
して、また既存の公共交通の効率化や利便性向上な
どもを含め、総合的に判断する材料の整理が必要で
ございます。議員の今言われました地域公共交通活
性化協議会の設置でございますけれども、今はまだ
設置されておりませんで、令和2年度の秋頃には
設置したいというふうに考えておりますので、ご
理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 この設置について
は、市長さんが昨年内の議会の中で正式に設置を
すると、こういう公言された項目であります。けれ
ども、今は設置されていない。設置されていない
から、協議会のメンバーも決められないと、こう
いうことで理解してよろしいですか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域公共交通活性化協議会
の設置ということをお話させていただいてござい
ますが、準備の関係もございまして、そして、前
段のご質問の中でもございまして、計画の策定に
当たりましては大体2年ぐらいが、ほかのまちに
よりますと、2年ぐらいかかるというふうに聞
き及んでおります。そういったこともございま
して、活性化協議会の設置ということについては
やはり各団体との調整等も必要となってくるの
で、昨年来申し上げましたけれども、新年度に
おいて早急に立ち上げてまいりたいと考えてござ
います。ただ、今も申し上げましたとおり、調整
等にもかかるものですから、令和2年度の秋頃
には設置をしてみたいと考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 今設置から実施
まで2年ぐらいの時間を要するという話と理解し
たので

すが、その前段の私の質問に対して大和市、袖
ヶ浦市が何年ぐらいかかったのだといっても実
際に資料がないと。ちょっと今の答弁、担当
者の答弁と市長の答弁、どうも食い違いある
ように思うのですが、いかがなものでしょう。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 先ほど担当のほうで申
上げましたのは、袖ヶ浦市と大和市での部分
についてはまだ資料を今持ち合わせていない
ということなのですけれども、ほかのまち等
、今ちょっとどこのまちということではござ
いせんけれども、大体は2年程度かかっている
というふうに認識してございませぬ。そうい
った部分で今申し上げたところでございま
す。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 分かりました。
2年かかると。2年もかかるということは、早
くやっぱりやっておけばよかったのかなと思
いもしないわけでもないのです。

それで、3番目の質問に参りますが、計画
実行の実施時期はいつ頃を想定しているのか
、これについて、お答えをいただきたいと思
います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 計画実行の実施時期は
いつ頃を想定しているのかということござい
ますが、先ほども答弁させていただきました
とおり、地域公共交通計画を策定しなければ
有償運行による規制の緩和や財政的支援を
受けることができません。また、計画の策
定につきましては、課題の整理と赤平に適
した交通を導き出さなければならないとい
うこともございまして、協議を重ねていく
必要があり、計画の策定、実証運行及び
検証でございまして、どうしても令和3年
になってしまいます。令和2年度におきま
しては、各種調査も行いながら、同時に
既存の公共交通を担っていただいている
各種バスやタクシー事業者など協議会
の設立に先立ち現状の把握ですとか利便
性の向上、連携できるものはないかな
ど協議も行ってまいりたいと思いたすの

で、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 地域公共交通活性化協議会の設置は本年の秋頃と。そして、実施時期は令和3年をとの答弁を頂きました。現在赤平市には、高齢者や身体に障がいのある方、この方々が通院に苦労されたり、それから買物に行けず困っている、あるいは自動車運転免許証の返納により外出がままならないと、こういった方々いる中で、多くの市民がおられます。この問題は、既に私も昨年、以前からもこの問題について要請をしてきたつもりでありますけれども、どうか早急にスピード感を持って実施されることを期待いたしますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次の質問に移ります。3番目、地域医療についてお尋ねをいたします。地域医療の充実は、赤平市民の重要度3番目であり、市民の期待も大であります。施政方針の中では赤平市立病院の医師、看護師及び医療技術者の人的体制や設備の充実を図るとのことですが、具体的にどのような人的体制、あるいは設備の充実を考えておられるのか、お聞ひいたしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市立病院の体制の充実を図ることについてのご質問でございますけれども、これまでも述べておりましたとおり、まずは医師の確保、とりわけ内科医の確保が急務であり、このことに全力を傾けてまいりたいと考えております。内科医の確保は以前にも議員よりご質問いただいておりますが、現在休止している午後の予約外の診療の再開をはじめ救急医療の維持など、診療体制の充実はもとより、当院、病院事業全般に影響を及ぼすものであり、最優先課題として取り組んでまいります。また、看護師においては現在非正規職員の募集を随時行っているところであり、新年度からは会計年度任用職員として、また医療技術者においても特に臨床検査技師の退職者の補充を行うなどよりよい人材を求めてまいりたいと考えているところでございま

す。

一方、設備等の充実において、医療機器などについてであります。このたび一般エックス線撮影装置の更新並びに一般エックス線間接変換FPD装置の予算案を提出させていただいているところであります。これらの基金においては、より高精細な画像を得ることができ、何より撮影時間の短縮、被曝の低減、小児科の撮影にも対応しやすくなるなどの効果も期待するものであり、今後におきましても可能な限りそれぞれ更新のタイミングを迎える医療機器や患者の利便性や安全性向上につながるものにつきましては随時検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 今人的体制の充実について内科医師の確保が最優先ということで、ここに全力を傾ける、また看護師の募集や検査技師の補充もという話でございましたので、理解をいたしました。設備についても一般のエックス線撮影装置関係の更新などするというところでございますので、ひとつよろしくお願ひをいたしたいと思ひています。

次、2の訪問診療、訪問看護についてお尋ねをいたしたいと思ひます。在宅医療・健診センターにおける訪問診療、訪問看護の充実を図るとのことですが、現在のスタッフ数でどの程度の訪問診療、訪問看護を考えておられるかお聞ひいたしたいと思ひます。参考までに平成13年当時、あかびら市立病院が訪問診療をしていた患者数は約38名であります。そういうことで、このたびの充実については、人数までは申しませんが、どの程度のことを考えているのかお聞かせいただきたいと思ひております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 訪問診療、訪問看護の充実についてであります。前段で述べております地域医療連携室の体制強化として令和2年度から医療相談員1名と看護師1名の増員を図ることとしており、今後は入院調整はもとより、退院後の生活へ向けて

の支援も重要となり、在宅での診療や看護の必要な方が増えていくことも考えられております。現在ご利用いただいている患者数でございますが、訪問診療16名、訪問看護25名となっており、このような中で在宅医療・健診センターにおいては健診などの予防医療と併せて体制の充実も期待され、多くの事例ではないものの、これまでも在宅医療を希望される患者の中には夜間においても看護師などの対応を必要とするケースもあり、今後はそのような事態も想定しながら体制を構築していくことも必要であると考えております。また、先ほども述べましたとおりであります。内科医を充実させることで医師による訪問診療、特に施設への回診につきましてもこれまで以上に入所されている方々に診療を行えるよう、新たに医師が確保できた際には他の体制整備と併せて順次検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 スタッフを増員を図り実施をすると、こういうことでございますが、今赤平には高齢者の使用されている施設がありません。今後の回診も嘱託医か、これ義務制になっておりますので、やっぱりなかなか赤平市の市立病院のお医者さんの数からいうと非常に厳しいものがあると。そういう意味で医師の確保が急務であると、これについては理解をいたしました。施設利用者や、あるいは市内の高齢者に対する訪問診療、訪問看護については充実を期待いたしたいと思っております。

このたびの地域医療についてあかびら市立病院の人的体制や設備の充実についてお聞きいたしました。おおむね理解をいたしました。しかし、今あかびら市立病院で求められているのは、市民の不安に応えられる医療をすることだと思っております。いろいろと市民の間から市立病院に対する苦情とは言いませんが、聞きますが、市長さんは市立病院の開設者です。最高責任者です。そういう意味で、市立病院の医師をはじめとする病院職員としっかりと意見交換をして、市民から安心して選ばれる病院になれるよ

う努力すべきでないかと思いますが、いかがなものでしょうか。よろしくお祈いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 当然、今議員のおっしゃっていたとおり、病院の医療スタッフとはこれまで同様意見交換しながら連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ぜひ市民の思いと、それから実施している病院とのギャップがないように市長さんがその辺をしっかりとまとめていただければと思います。

次に移ります。4番目の健康づくりの推進についてお尋ねをいたします。健康づくりの推進として生活習慣病対策、心の健康対策、栄養、食生活対策、身体活動、運動対策、喫煙と飲酒対策、歯、口腔対策の6分野の保健活動に取り組み、健康寿命の延伸に努めるとのことですが、目標年齢を何歳としているのか、お聞きいたしたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 健康寿命の延伸は、市民が生涯を通じて健やかに生き生きと暮らしていくことに結びつく重要なことでございます。平成29年北海道健康増進計画すこやか北海道21中間評価に公表されました赤平市の健康寿命でございますが、男性74.1歳、女性81.7歳と男女ともに北海道市町村の平均値より低く、特に男性が低い値でございました。健康寿命の目標でございますけれども、国や道においても健康寿命がどのくらい伸びるのかということ。を推定するためのエビデンスが存在せず、現在まで明確な健康寿命の数値目標は示されておられません。しかし、昨年3月に厚生労働省の有識者研究会で令和22年までに健康寿命を3年以上延伸するとした目標が提案されておりますので、長期間の取組とはなりますが、当市におきましてもそれらを参考にしながら、健康寿命の延伸に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ただいま赤平市における平均寿命、健康寿命の説明ありましたが、健康寿命については女性は約3歳未満、男性は1歳未満と非常に短いのですが、問題なのはむしろ赤平市における平均寿命のほうが大事でないかと、このように感じるころでもございます。特に男性ですが、平均寿命が75.1歳、健康寿命が74.14歳、その年齢差は0.96歳です。いわゆる1年未満です。健康寿命を延ばすのは大事なのですが、赤平市にとってはむしろ平均寿命を延ばすことのほうが大事でないかと、このように考えているわけで、特に赤平においては健康寿命の延伸だけにこだわらず、平均寿命を延ばすことも意識しなければならないと、このように思いますが、実務に詳しい担当課長よりこれについてご答弁をお願いいたしたいと思っております。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） まず、議員がおっしゃるように、健康寿命の延ばすにはまずは平均寿命を延ばす取組も重要と認識しております。赤平の平均寿命は、全国、全道平均に近づいてはきていますが、いまだ男性は約2歳短い状況となっております。そのために若い頃からの生活習慣病の予防、喫煙や栄養、運動など生活習慣の改善に引き続き取り組むとともに、高齢者の方ができるだけ自立した生活を続けられるよう介護予防に取り組み、平均寿命、健康寿命ともに延伸していくよう努めてまいります。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 ありがとうございます。健康寿命をできる限り平均寿命に近づけることは、医療費、あるいは介護費といったものの節約にもつながります。何よりも人生の質を高め、幸せな人生を送れると、こう言われております。ぜひ赤平市の市民の平均寿命及び健康寿命も延ばしていただくよう期待をいたしておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に参ります。5番目、健全な行政運営についてお尋ねを申し上げます。事務作業においてパソコン

を利用し、業務の自動化できるソフトウェアロボット、RPAの活用し、庁内業務の迅速化、効率化について調査研究を進めるとのことですが、どのような業務に対応し、どのような効果が見込まれるかご説明をお願いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 健全な行財政の運営についてでございますけれども、RPAはロボットと呼ばれるソフトウェアによりまして従来手作業で処理されておりましたパソコン業務を自動で行うものでございまして、近年民間などでも急速に普及が進んでいる事務改善手法でございまして、国におきましてもSociety 5.0時代に向けた取組として地方行政における積極的な利活用を促しているところでございます。RPAの活用による庁内業務の迅速化、効率化の調査研究につきまして、本市においては先進自治体での実施状況と成果を調査しつつ効果を見込むことが可能と判断し、新年度予算に計上したところであります。RPAの対象となる業務の洗い出しから環境構築、ロボットの調整、運用まで専門業者に委託する自治体が多い中、本市では中核となりますロボット、職員による内製が可能なソフトウェアを採用することにより一般職員による利用推進など、後々の展開を柔軟なものとし、併せて費用が圧縮されると考えております。令和2年度におきましては、内製化の第1段階として必要最小限の設備に必要なライセンス費用を計上し、情報管理担当部署で1年間まず財務会計システムでの支出伝票処理の自動化を目標として取り組むこととしております。その後段階的に対象となる業務を拡大することを検討してまいります。実証実験の結果による部分も多くなると予想されることから、最終的にどの程度の業務までRPA化が可能となるのか、またそれによる効果がどの程度見込まれるのかなどの具体的なものは現段階で明確にお示しできないものと考えております。いずれにいたしましても、RPAをはじめ事務改善の不断の取組は持続可能な地方自治に必要な不可欠なものと考えておりますので、ご理解のほ

どよろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕事務改善の取組としてRPAの導入による対応業務が簡素化して、自動化すると。そういう意味では理解をいたしますが、今年度は財務会計システムの支出伝票処理のみで、費用についても最小限とのことでございますけれども、今後対応業務が増えてきたときには費用もかさむのかどうか、これについて説明をいただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） RPAの導入によります効果につきましては先ほど申し上げたとおりでございますけれども、このたびの予算でいきますと100万円に満たない金額だったというふうに記憶してございますが、通常私も把握しているところではかなり高額な金額ということは聞き及んではおります。例えばでございますけれども、1台200万円とかのものもあるというふうに聞いております。また、先ほど説明申し上げましたけれども、委託業者に任せますと、つまりRPAというのはプログラムではあるのですけれども、プログラミングというよりは一般的にはシナリオをつくるというふうになっております。例えば人間がマウス操作をする、そしてキーボード操作をするという、人間がコンピューター処理の下請作業をやっているというのが今の現状ではありますし、コンピューターが導入になることによってそれら人間がどうしてもやらなければならないもの、例えば入力ですとか、そういったものが挙げられると思います。ですので、そういったところに今RPA化というものを図ってまいりたい。通常でいきますと、クラスワンからクラススリーまでRPAというのはございますけれども、クラスワン、これが今申し上げました人間がキーボードなり、マウス操作をしているというのがクラスワンというふうに言われていると思います。ただ、クラスワンの上になりますとクラスツー、クラススリーというふうになりますので、まだそこまではいっておりません

し、内製化というふうになればそこまではなかなか到達するのは、現状の職員の技術的なものもございましてけれども、難しいものと考えております。今後のかかる費用については、先ほど申し上げました200万とかというものは例えば1台当たりとしては想定はしておりませんが、増えていくとしましたら、今は1台の想定ではいるのですけれども、これが例えば担当各課に配備というふうになってきますと、また金額的には当然増えてくるのではないのかなというふうに考えております。ただ、規模がどういうふうになるのかによっても変わってくるというふうに把握しております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕おおむね分かりました。現在は1つの業務、財務会計のシステムの伝票処理だけと。これで100万足らずの金額ですけれども、これをどんどん増やしていけば多分そう安いお金でできないだろうと、このように思っていますが、いずれにしてもこの効果が今のところはっきり分からない。だけれども、そういう自動化でできる得た効果は多分大きなものがあるであろうと思っておりますので、ぜひすばらしい効果を期待をいたしますし、時々この効果についてお聞きいたしたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に参ります。2、教育行政執行方針について、1、教職員の働き方についてお尋ねをいたします。教職員の働き方について、教職員の長時間勤務に対応して赤平市立学校における業務改善計画に基づき本来担うべき業務に専念できる環境整備の一つとして校務支援システムの導入を目指すと。具体的に説明をお願いいたしたいと思っております。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 校務支援システムについてお答えをいたします。

学校には出席簿をはじめ通知表、指導要録等、個別に作成しなければならないものがあり、クラスの人数分が必要となるためかなりな数となります。こ

の事務量が少しでも軽減できれば、本来担うべき業務に専念できる時間がそれだけ増えることにつながります。校務支援システムは、作成したデータをデータベースに保存することにより必要なデータを必要な分だけ転送して、通知表等に反映させることとなるため、それぞれの様式を作成しておくことで事務的時間を節約できる仕組みです。また、職員の勤務時間の適切な管理につながる個別の勤務時間記録と集計の機能を選択することができるため、管理職の立場でも働き方改革の取組には欠かせないシステムでもあります。このシステムは、高度にプログラムされたものとなるため、それに見合った初期費用、初期設定費用及び月額使用料金が掛かることとなります。令和2年度は、基本的な機能の導入にとどまりますが、働き方改革に結びつくために追加の機能が不可欠です。どのような機能を選択するかによって経費が異なってくるため、必要な機能はどれなのかをしっかりと情報収集しながら、本格的な導入に向けて学校現場と情報交流をしまいいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 どうもありがとうございます。今ほどの説明で赤平市立学校における業務改善計画でいう本来担うべきでない業務以外の業務って一体どういうものがあるのだろうか。そういうものがあるからこそ長時間勤務になっているのだと思いますけれども、実際に担う必要のない業務って相当あると思いますが、これはいかがでしょう。どんなものがありますか。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 一番時間が取られるといえますと、部活動などです。結構真剣にやられているお子様もいらっしゃいますので、そういう場所で取られているということになります。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 私も多分その辺だろうと思っているのです。ただ、前にも私も何回か

質問させていただきましたけれども、各学校単位で1つの部を形成できないような少人数になっているので、学校の単位でない形で、部活というのはあくまで学校の行事なのです、これは。学校にある部の活動なのです。ですから、これが教師の業務に大きく負担があるというのであれば、これは考えなければならぬという話は前々から言っている話なのです。実際にこの校務支援システムを使って、導入して、部活も対応できるのかというのがもちろん聞きたいぐらいなのです。どの程度校務システムで長時間の解消できるのか、その辺の見通しはいかがですか。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 他市町村に聞いたのですけれども、この校務新システムによって……

○議長（若山武信君） 教育長、もう少しマイクに合わせて。

○教育長（高橋雅明君） 校務支援システムによって出席簿や通知表、指導要録等は結構覚えるとすごく簡単にできると。ただ引っ張ってくればいだけですので。ただ、それによって何分とかいうのはちょっと聞いてはいなかったのですけれども、とにかく時間はかなり短縮できるということは聞いております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 教職員の先生方も勤務時間というのはちゃんと決まっているわけです。これを導入することで本来担うべき仕事が全部消化できると思うのです。そうでなければ、このことを入れる意味がないと感じています。どのぐらいの、詳しい時間数は分からないということですが、いずれにしてもこれは一つ働き方の改革ですから、導入するについては何ら異論を唱えるものではありませんけれども、しかし目に見える効果というものを期待したいと思っています。非常に大変でしょうけれども、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

以上で私の質問全て終わらせていただきました。

今回の市政執行方針、あるいは教育行政執行方針につきましては、やはり昨年市長さんが市民にお約束したアンケートをベースにしてつくられたものと私は思っておりますけれども、そういう形の中で今回質問させていただきましてけれども、この裏づけはこれから開催される、予算審査特別委員会でもってゆっくり、じっくりと審査をしていきたいと、このように思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午前10時52分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、冒頭、北市議員のほうからの質問の中に地域公共交通についての1の（1）、地域公共交通先進事例視察を行った結果についての資料が先ほどちょっとそろっていなかったということでしたので、今資料が出てきたようですので、企画課長のほうから答弁お願いいたします。企画課長。

○企画課長（林伸樹君） 先ほどの北市議員の各市のほうの運行に至るまでの年数はどのぐらいかかったのかというご質問のところだったのですが、大和市につきましては当初は平成23年に地域住民による、皆さんでお金を出し合って無償運行したというのが23年に始まりまして、それを継続していく上で平成31年にバス事業者が運転業務ということで入ったという経過でございます。

また、袖ヶ浦市につきましては、平成15年にコミュニティバスを運行をして、平成22年に乗り合いタクシーの検証、実証運行をしていたのですが、その部分で平成25年に現在の形の無償運行に切り替えたということでございます。

以上です。

○議長（若山武信君） それでは、ただいまの件について後ほどもしあれば北市議員と直接個人的な質

疑にさせていただきたいと思っております。

それでは、質問順序2、議席番号8番、伊藤議員。
○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 民主クラブを代表し、通告に従いまして質問いたしますので、答弁のほどをよろしくお願いいたします。

件名1、市政執行方針について、項目1、公共交通について、前者の同僚議員が質問しておりますけれども、前者の質問議員の（3）と多少同じようなところがあると思っておりますけれども、答弁をよろしくお願いいたします。

公共交通問題については、この数年何度も質問させていただき、何人もの同僚議員からもその必要性や要望などがありました。一向に進展がなかったと思っております。市民の要望があったにもかかわらず、全く取組をされてきていませんでした。しかし、昨年畠山市政が誕生し、市民アンケートによる公共交通の必要性は確固たるものとなったと思っております。このたびの市政執行方針演説で、高齢者等移動に支援を要する人の通院や買物を支援するため課題の整理及び今後の計画策定の方向性を検討するため、令和2年度において新たに必要な現況把握や利用者アンケート等を実施し、新たな地域公共交通の在り方について検討を進めてまいりますと明言されております。市民が待ち望んでいたことがやっと実現することになると思っております。しかし、今現在市内各地におきましては商店が次々と閉店し、買物難民と言われる方々が増え、ますます不便な状況になっております。高齢化が進む中、バス停や駅までの距離が長い移動困難者は、日に日に増加しております。ですから、市民は一日も早い公共交通の実現を願っております。新たな公共交通を運行するためには、実証運行も必要となり、そのためには、先ほども答弁しておりましたけれども、北海道運輸局札幌運輸支局や国道、道道、市道の道路管理者、警察、JR、バス、タクシーなどの交通関係者、町内会、商工会などで構成する地域公共交通活性化協議会を設置し、協議を行い、札幌運輸支局に届出をしなければ運行ができないということで、同僚議員の質問によ

り2年程度の期間を要すると答弁がありましたけれども、もう少し早く取りかかることができないのかお伺いをいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 公共交通に関してももう少し早く取りかかりができないのかということでございますけれども、これまでも各議員の皆様方から、また住民懇談会や市民アンケート、このたびの総合計画策定におきましても地域公共交通につきましては様々なご意見を頂いているところでございます。私も喫緊の課題であると答弁をさせていただき、認識をしているところであり、令和2年度において予算計上させていただいたところでございます。しかしながら、すぐに解決できる問題かと申しますと、赤平市に適した公共交通を導き出すためにはもう少しお時間を頂きたいという問題でもございます。先ほども答弁させていただきましたが、地域の实情や既存公共交通の利用状況等もしっかりと把握する必要もございまして、地域公共交通計画は令和3年に策定となりますけれども、令和2年度において既存の公共交通を担っていただいている各種バスですとかタクシー事業者など、協議会の設立に先立ち利便性の向上や連携できるものはないかなど協議も行ってまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま住民懇談会や市民アンケート、このたびの総合計画策定においても地域公共交通については喫緊の課題と認識をしていると答弁をいただきました。地域公共交通計画は、令和3年の策定となるということであり、本格的な運行は2年後の令和4年になると、そのように思っております。現在買物難民と言われる方々も多数発生している状況であり、公共交通の整備を急がなくてはならないと思っております。交通システムが充実することにより誰もが気軽に外出ができ、そのことで個々の生活の質が上がり、地域の活性化にもつながっていくと思っております。実証運行まで時間を要すると思っておりますけれども、地域公共交通活

性化協議会を設置し、協議を行う前に本年度中に既存の公共交通を担っていただいている各種バスやタクシー事業者などの公共交通関係者と協議をし、一日も早い本格運行に向け、取組をお願いしたいと思います。

この質問はこれで終わります。

続きまして、項目2、除雪問題について、除雪問題につきましては毎年多くの声が上がっており、特に生活道路として利用している私道の除排雪につきましては地域住民から何年もの間要望されてきたところでございます。高齢化により除雪が困難になったとの住民の声も多く、各町内会からも市内に多数存在する私道の除雪についての要望も多くなってまいりました。しかし、その取組は大変難しく、実現することができずに現在に至っていると思っております。このたび私用地であるが、生活道路として利用されており、冬季間においても通行の確保が必要な生活道路について一定の基準を設け、新たに除排雪を行ってまいりますと明言され、予算化されております。実現困難と思っていた私道の除排雪につきましては、地域住民の声に応えた政策であると思っております。事業化に当たりもう調査されていると思いますが、該当基準はどのようになっているのか、また該当路線はどの程度あるのかをお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 生活道路として利用している私道の除雪につきましては、これまで様々な状況から実現には至りませんでした。しかし、地域住民や町内会からは高齢化により除雪作業が困難となっているという要望に対しまして、私道除雪も必要なこと把握をしております。そこで、このたび赤平市として対応できる方法がないか、現地の除雪状況を含め調査を行い、検討をいたしました。その結果、生活道路に面する専用住宅で受益者戸数4戸以上、幅員がおおむね4メートル以上であること、または公道と公道を結ぶ生活道路であることなどを条件とすることとして判断したところであります。この条件において該当すると思われるところは、二十数路線

であると見込んでおります。また、除排雪に入る私道につきましては、除雪希望調書を受益者の代表者に提出していただき、現地審査を行った結果決定していくことを検討しているところであります。今後この条件を精査するため対象となります町内会等に対し聞き取りや協議を行わせていただき、令和2年度からこの施策について実施してまいりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま基準が受益者戸数4戸以上、幅員がおおむね4メートル以上あること、公道と公道を結ぶ生活道路であること、そしてこの条件に該当すると思われるところは二十数路線あるという答弁を頂きました。この取組はほかの自治体でもやっているところあると思うのですが、僅かであって、該当基準も赤平市より厳しいものとなっております。市長の暮らしに身近な政策を優先するという考えに基づいた市民のための政策であると思います。今後受益者や以前から要望があった町内会等に対して聞き取り及び協議を行い、精査して進めていくとのことですが、除雪に関しましてはそれぞれの生活状況、それぞれに違った課題や要望があると思いますので、市民の声により一層耳を傾け、対応をお願いしたいと思っております。

次の質問に参ります。項目3、防災体制の充実について、当市では赤平市地域防災計画に基づき広報、啓発活動の推進や洪水、土砂災害危険箇所の周知徹底、防災訓練の実施等を通じ公助に加え、自助、共助による地域の防災力の向上を図り、備蓄整備計画に基づき災害時に必要な資機材、食料等の備蓄を計画的に進めてまいりますとのことですが、近年自然災害が多数発生しており、避難所生活を強いられる頻度は増えております。赤平市におきましても多数の人が避難するような甚大な災害は起きていませんが、自然災害はいつ起きるか分かりません。万全の備えが必要であると思います。最近では、新型コロナウイルスの拡大により危機的状況に陥っています。また、インフルエンザ等の流行もあります。も

しこのようなときに自然災害が発生し、避難所を使用しなければならなくなったときの感染症対策も極めて重要であると思います。赤平市では食料品、飲料水、毛布、保温マット、保温シート、テントの備蓄があると承知しておりますが、避難所等での感染防止対策のための備蓄品としてマスク等は整備されているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 防災体制の充実についてお答えさせていただきます。

防災備蓄品等につきましては、備蓄整備計画に基づき整備しておりますが、現在の備蓄計画においては避難所等での避難所生活用品や飲料水、食料を中心に整備しているところであり、本市の防災備蓄としてマスクや消毒液は備蓄していない状況にあります。しかしながら、議員ご指摘の避難所での感染症対策備蓄品の整備につきましても、避難所を開設した際、インフルエンザ等の感染症対策や災害発生後の粉じん対策などでの利用が想定されますことから、今後は防災対策や様々な事案も考慮の上、マスクや消毒液等の備蓄品についても保管場所の選定や管理の方法、防災対策上必要な数量の算定などを行い、備蓄を進めてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 これは要望なのですが、ただいまの答弁でマスク、消毒液は備蓄していないということでした。今回たまたま新型コロナウイルスによる感染症が拡大し、マスク、消毒液の不足により入手困難となる事態が発生しました。日本政府でも準備ができない中、近隣の自治体の中には備蓄をしているところがあり、住民に配布したとの報道もありました。感染症の拡大ということであり、災害ではありませんが、今後想定外なことがいつ起こるか分かりませんので、最低限の準備は必要と思われます。答弁では、避難所のインフルエンザ等の感染症対策や災害発生後の粉じん対策などでの利用が想定されるため、マスクや消毒液等の備蓄を進めるとのことですので、ぜひお願いした

いと思っております。また、防災備蓄品についてはいま一度検証して、必要なものがないかを再度確認していただきますようお願いをいたします。

続きまして、次の質問で、項目4、A K A B I R A ベースについてを質問いたします。A K A B I R A ベースは、地方創生交付金により平成27年6月よりモデル事業として赤平市特産品推進協議会に業務委託をし、赤平の特産品の販売、P R、情報発信等を行ってきております。間もなく5年目が終わり、今年度も事業継続し、商品の内容、農業者の関わり、P R、店舗の運営方法など将来的な運営方法を検討していくとのことであります。以前にもA K A B I R A ベースについては質問をさせていただきました。また、昨年も私のほかにも各議員からA K A B I R A ベースについての質問があり、その中で情報発信基地としてのP Rの仕方や費用対効果について指摘があったと思います。市内への流入人口についても把握し切れていない、冬場の来場者数が少ない等の課題もありました。今後の方向性については、実績や検証を踏まえた中で各関係機関と協議、検証していくと答弁されていたと思います。今後の運営方法については、5年目を節目とし、行政の関わり方や特産品推進協議会への業務委託の在り方についても協議していくべきではないかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） A K A B I R A ベースについてお答えさせていただきます。

平成27年6月28日に赤平市の観光情報の提供と特産品P Rのためオープンしてから5年が経過し、昨年12月には来場者20万人となり、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略のK P I 指標値、15万人を超え、年間約4万人の方々に赤平を知っていただくことができたところでございます。令和元年度はゴールデンウィークのイベント、ソフトクリームのトッピング無料キャンペーンなどを行いまして、期間限定ではありますが、トマトカレーパンの販売、J A 女性部によるワンコインランチなど新たなイベン

トも実施したほか、スタッフの研修も数回行い、店舗の内装や商品のレイアウト、また今後の在り方についても検討してきたところでございます。地元農家の農作物等につきましてもA コープあかびら店の閉店により市内での野菜を販売する店舗が減少してきていることから販売スペースの拡大や朝市などイベントの回数、時間等を検討し、情報発信としてだけではなく、市民の方々にももっと多くのご利用をいただけるよう工夫してまいります。また、若い農業者や意欲のある農家の方々が多様な品種の野菜や新しい加工品をA K A B I R A ベースで販売することにより、直接消費者の意見も聞くことができるため、意欲的に試作品の開発に取り組んでいるところでございます。毎月の新鮮野菜販売イベントに軽トラ朝市や盆花の販売、とうきび屋台は定着イベントとなっており、集客効果も高めております。また、赤平出身のタレントでもある鈴井貴之氏の番組が始まりまして、道内、道外でも人気が高く、口コミなどによる今後の集客も期待できるところでございます。今後におきましてもこれまで好評であります毎月のイベントを継続し、季節ごとにレイアウトや商品の内容の見直しをするなど、販売スタッフや地元農家の方々、特産品推進協議会と協議を行いながら、地元農家の新鮮野菜や特産品、地元産のパンやお菓子など赤平の情報発信基地として、また市街地への流入の拠点となるように努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 A K A B I R A ベースにつきましては、確かにオープンしてから間もなく5年が経過しますが、昨年12月には来場者20万人を超えたということで新聞でも報道されており、私もそのことは承知しております。赤平市しごと・ひと・まち総合戦略のK P I も15万人は達成しております。しかしながら、その20万人のうち当市への流入人口は何人だったのか。また、どれぐらいの経済効果があったのかは全く検証できていなく、費用対効果も分からない状態であると思います。し

つこいようですけれども、イベントの充実、継続、特産品の販売、PRなどさらなる情報発信基地として活用を継続していくとのことですが、5年を迎え、そろそろ行政の関わり方についても検討する時期ではないかと思っております。20万人の来場者がございますし、今後様々な新しいイベントの取組や商品の充実等、前向きな姿勢が今の答弁から見えておりますので、市の関わりを縮小した上で特産品推進協議会に移行しても運営は可能なのではないかと思います。どうでしょうか。この質問に対しては、後々の予算審査、あるいは総括でさらにやっていきたいと思っておりますので、今はこのことだけを申し上げて、この質問を終わります。

続きまして、件名2、教育行政執行方針について、項目1、不登校対策について、平成30年度の不登校の児童生徒数が16万人を超え、全国的に増加傾向にあります。小学生は4万4,841人で前年より28%増加しており、中学生は11万9,687人で9.8%の増加となっております。小学生の不登校児童数の増加率が28%とちょっと気になりますけれども、人数的には中学生の不登校生徒がかなり多い状態です。その原因として、学校生活においてはいじめ、学業不振と考えられ、そのほか家庭環境によるものなど様々なものがあります。本市においても同様の傾向が見られているようですが、不登校児童生徒数は何人いるのでしょうか。また、その不登校傾向の児童生徒数について、段階的な解消に向け具体的な対応を継続して実施しているとのことですが、どのようなことを行っているのか。適応指導教室設置やスクールソーシャルワーカーの配置等、不登校傾向への対応策の拡充について検討するとのことですが、今後の考え方について伺います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 不登校対策についてお答えをいたします。

本年度における年間30日以上欠席で不登校とされる児童は10名、生徒は7名おり、教育委員会としましては、増加傾向にあると認識しております。

不登校となった理由は様々で、周りの目が気になり、集団の中で生活ができない、いじめではないが、人間関係のトラブルで学校へ行きたくない、病弱のため学校へ行けないなどであり、一人一人の状況に応じた対応、支援が必要と考えます。学校現場では、毎週担任が不登校児童生徒の家庭を訪問し、本人及び保護者と面談を行うとともに、学校の相談室などにおける道派遣のスクールカウンセラーとの面談などにより登校へと導いているところです。

次に、不登校傾向への対応策の拡充についてありますが、家庭環境についてのヒアリング、保護者に経済状況、社会保障、生活保護などの相談、教職員や関係機関との連携を主な仕事とし、悩みを抱えている児童生徒を取り巻く周りの環境を整える役割を担うスクールソーシャルワーカーの配置について同事業の活用を含め検討してまいります。また、適応指導教室につきましては、滝川市と協定を結び、滝川市の適応指導教室が利用できる環境にありますが、現在数名の児童生徒が公立、または民間の適応指導教室に通っておりますことから、本市での設置に向け、人材の確保、ニーズの把握など調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいまの答弁で本市の不登校とされる児童数は10名、生徒数は7名いるということが分かりました。令和元年度5月の児童数が307名ですので、割合にすると、小学生、児童数が3.2%です。生徒数は159名ですので、4.4%ということになっていると思います。この結果からも本市においても中学生の不登校生徒が多い状態であることが分かると思います。対応策として、毎週担任が不登校の児童生徒の家庭を訪問し、本人及び保護者と面談を行うとともに、学校の相談室などにおける道派遣のスクールカウンセラーとの面談により登校へと導いているとのことですが、スクールカウンセラーについては月に二、三回の派遣だと聞いております。不登校とされる児童生徒が17名もお

り、全ての児童生徒にスクールカウンセラーが関わることは時間的に非常に難しい状況であると思っております。不登校対策には月二、三回の派遣では十分な対応ができないのではないかと思いますので、スクールカウンセラーにつきましては赤平市に配置することも考えていくべきであると思っております。また、さらなる対応のため適応指導教室の設置やスクールソーシャルワーカーの配置等不登校傾向への対応策への拡充について検討すると答弁されております。適応指導教室につきましては、滝川市まで通っているとのことですので、保護者の送迎負担もありますことから、ぜひ当市での設置を検討していただきたいと、このように思っております。また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、不登校児童生徒の取り巻く環境は様々で、複雑に絡み合っており、教職員の対応も非常に難しくなっていることから、スクールカウンセラー同様に赤平市に配置することを前向きに進めていただきたいと思っております。このことを要望して、この質問は終わらせていただきます。

項目2、これはちょっと前者の同僚議員とかぶるところがあると思っておりますが、答弁のほどよろしくお願いたします。現在全国の小学校教員の1日の平均勤務時間は11時間15分、中学校教員の平均勤務時間は11時間32分となっております。教員の勤務については、授業以外にも授業計画、資料の作成、テストの作成、採点、行事準備、職員研修などのほか、生徒、保護者等の対応などがあり、さらに中学校においては部活動が加わることにより長時間勤務を余儀なくされていると思っております。教職員の労働環境は劣悪であり、ブラックと言われ、教職員になることを希望する人も減少しております。また、健康被害も発生し、心の病により休職している教員は全国で5,000人を超えていると言われております。このように教職員の長時間勤務については全国的に大きな問題となっており、その対策として昨年の公立学校の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特例措置法が一部改正されました。しかし、教職員の業

務や勤務が縮減するわけではなく、時間を分散しているにすぎず、労働環境の抜本的な改善とは言い難い内容であります。子供たちとしっかりと向き合い、教育に専念する時間をつくることも難しく、子供の教育の質を保障することも難しくなっております。このたびの教育行政執行方針におきまして、教職員の長時間勤務が顕在化していることから、赤平市立学校における業務改善計画に基づき本来担うべき業務に専念できる環境整備の一つとして校務支援システムの導入を目指すとのことですが、導入の見通しはあるのでしょうかと聞いても先ほど答弁いただいたので、これは削除します。

導入によってどの程度長時間勤務が解消されるのか、先ほどの答弁ではちょっと具体的なものが出ていませんでしたので、あえて質問をいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 校務支援システムについてお答えをいたします。

校務支援システムは、作成したデータをデータベースに保存することにより必要なデータを必要な分だけ転送して通知表等に反映させることとなるため、それぞれの様式を作成しておくことで事務的時間を節約できる仕組みです。令和2年度は、基本的な機能の導入にとどまりますので、長時間勤務解消に向けた支援システムの導入の効果はまだ道半ばの状況となります。教職員の働き方改革の視点からは、これまで事業等でICT活用環境の整備や定時退勤日の設定、学校閉庁日の設定等に取り組んでまいりました。支援システムの本格的な導入により公務の時間節約効果が高まりますので、今後に向けまして学校現場と情報を共有しながら校務支援システムの追加機能について検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 支援システムの本格的導入により校務の時間節約効果が高まる、また校務支援システムの追加機能について検討してまいりますとのこと。各学校によりばらつきある

と思います。先ほど答弁されていて、時間的には答えるのは難しいと思いますけれども、そのこと私が調べましたところ、校務支援システム、導入しているところで、道教委の資料データでは短縮できる時間は年間約116.9時間、1日に換算すると29分の短縮でしかありません。全国平均勤務時間からすると、小学校教員の勤務時間が11時間15分から10時間45分に、中学校教員の勤務時間は11時間32分から11時間3分ということになり、校務支援システムの導入だけでは長時間勤務の解消にはほど遠いものとなっていると思います。システムの導入も一つの方法ではありますけれども、小学校の専科教員の配置、部活動の負担軽減、研修や会議など勤務時間外に行わないなど、多岐にわたる膨大な業務量を少しでも削減できるような取組を行っていかなければ長時間勤務の解消は難しいと思われる。今後も学校現場と情報を共有しながら校務支援システムだけでなく、多方面にわたる対応をお願いし、これで私の全ての質問を終わらせていただきます。

○議長（若山武信君） 次に、質問順序3、議席番号5番、五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 通告の質問に入ります前に、現在猛威を振っている新型コロナウイルスによりまして北海道は緊急事態宣言が出され、罹患された方々、またお亡くなりになられた方々に心よりお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。一日も早い終息を切に願ってやみません。

それでは、通告に従い、令和2年度の市政執行方針並びに教育行政執行方針に対しまして、一般質問をいたしますので、よろしく願いいたします。件名1、市政執行方針について伺います。項目1、第6次赤平市総合計画案の人口規模について、要旨1ですが、執行方針の序章に国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和12年で6,812人と推計されており、当市は様々施策の推進により総合計画終了の令和11年で7,357人ととどめることを目標に掲げられておりますが、定められた人口規模の根拠につい

て伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 第6次赤平市総合計画につきましては、現在策定作業を進めているところでございますが、計画終了年に当たります令和11年の将来目標人口を7,357人にした根拠はというご質問でございますが、将来目標人口につきましてはこれまで幾つかのシミュレーションの中で検討させていただきました。議員がおっしゃるとおり、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研でございますが、5年ごとに行われる国勢調査の年で推計しており、2015年、平成27年での人口1万1,105人が2030年、令和12年では6,812人と推計、公表されております。私どもの設定した将来目標人口につきましてもベースとなるものは社人研の推計値でございます。そこから総合計画並びに総合戦略の推進等による施策効果を踏まえて本市独自の推計を行ったところでございます。赤平市の人口に影響が高いとされる社会増減につきましては、赤平市の過去の実績から社人研が設定した将来の社会減の想定を令和12年で30%抑制するという目標の中で導き出された将来目標人口でございます。結果、2025年、令和7年、社人研推計8,114人に対しまして8,291人に抑制、2030年、令和12年、社人研推計ですと6,812人に対し7,124人に抑制することとなります。したがって、総合計画でいいますと令和元年10月の実績値9,971人が計画終了年の令和11年では7,357人と定めたところであります。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまのお答え頂きまして、おおよそ理解いたしました。その中で社人研が5年ごとに行われる国勢調査の年で推計しているということで、2015年の人口は1万1,105人、2030年には6,812人と推計して、公表されております。赤平市の過去の社会移動の実績から社人研が設定した将来の社会減の想定を令和12年で30%抑制するという考えから導き出された。将来の目標人口は令和7年の社人研推計8,114人に対し

て当市は8,291人に抑制して、令和12年で社人研推計は6,812人に対して当市もさらに抑制して7,124人になるとしております。第6次赤平市総合計画で、昨年10月の実績値9,971人が計画終了年の令和11年で7,357と定められたということで理解いたしました。目標人口の達成は、総合計画と総合戦略の施策を実行していくことで持続可能なまちづくりにも影響を与えていくものでありますので、全力を尽くして取り組んでいただきたいと思います。

項目2の高校通学費等助成事業について伺います。要旨1でございますけれども、健やかな暮らしを共に支え合うまちにおいて、子育て支援の充実を図る観点から高校通学助成事業に取り組まれてまいりました。これまでの月5,000円の支給を7,000円に拡充して、さらなる経済的負担の軽減に努めるとされており、こうした取組については評価をさせていただきますが、高校生の通学手段としてJR利用及びバス利用に分かれております。その料金体系は、JRでは1か月定期では赤平駅から滝川駅まで8,000円、そして砂川駅までは1万110円、さらにバスでは滝川駅まで1か月2万250円、砂川駅までは2万9,250円になっております。3か月、6か月定期になりますと代金は1か月定期よりも安くはなりませんが、そこでこのような料金体系の中で、2,000円拡充の根拠は何を基準とされているのか伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の施策の一つでございます本事業でございますが、平成28年4月に条例を制定いたしました、事業を開始しており、支給対象者からは好評を頂いております。なお、この条例は赤平高校の閉校に伴い市外の高校へ進学するしか選択肢がなくなりましたことから、新たな負担となる通学費等の一部を助成し、進学、通学しやすい環境づくりを進めるとともに、高等学校、特別支援学校及び高等専門学校に就学している生徒の通学費及びその他就学に伴う経費の一部を助成するための支援金を交付し、保

護者の経済的負担を軽減することなどを目的として制定いたしました。そこで、新年度からの増額の根拠についてであります、物価の上昇、子育て支援策の強化、保護者の増額していただきたいという要望などを勘案いたしまして検討した結果、拡充することとしたところでございます。支援金の額はJRやバスの定期代を補える額ではありませんが、保護者の経済的負担を軽減するとともに、当該生徒の健全な育成の推進及び進学の奨励による教育の振興に資すると考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまの答弁で物価の上昇、子育て支援策の強化と保護者の増額してもらいたいという要望などを勘案して検討してきた結果、拡充することとしたということでありますので、理解はいたしますけれども、部活などで帰りが遅くなるとすれば、JRのほうが料金として、安価ではありますけれども、時間的に間に合わない、経済的に苦しいけれども、子供の望む部活を優先すればバス利用になるとの声もありますので、今後さらなる検討も考慮していただきたいと思います。申し添えておきたいと思っております。

項目3、第2期赤平市子ども・子育て支援計画について伺います。要旨に書いてありますように、出産、子育て支援の充実において市内の全ての子供がひとしく質の高い教育、保育サービスを受けられる環境の整備に努めるとされておりますけれども、幼児教育、保育の無償化の実態調査において求められていることは、質の高い教育では処遇の改善とスキルアップであります。保育サービスでは、保育の質の向上とゼロ歳から2歳児の無償化の拡大であります。このような状況の中、当市の質の高い教育、保育サービスについて具体的な取組のお考えについて伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 質の高い教育、保育サービスについての具体的な取組の考え方についてござい

ますが、これまでも平成27年度から令和元年度までの赤平市子ども・子育て支援計画に基づき市内の全ての子供が等しく質の高い教育、保育サービスを受けられる環境の整備に努めてまいりました。例えば平成27年度からの保育所における開所時間を30分繰り上げ、7時からとしたことや保育料の軽減についても全ての階層において保育料を国基準の半額としていたほか、国基準で第2子目半額、第3子以降無料としていたものに対しまして第2子目以降無料とさせていただいていたものに加え、令和元年10月1日より実施された国による無償化においては、3歳から5歳までの全ての児童とゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童が対象となり、副食費についても減免措置を行ってまいりました。第2期赤平市子ども・子育て支援計画においても幼児期の教育、保育は子供たちの生きる力の基礎や生涯にわたる人格形成の基盤を培う極めて重要なものですから、今後につきましてはまずは十分な保育士の確保を行うことにより現場で従事している保育士の就業環境を改善するとともに、研修等の受講によりまして保育士一人一人のスキルアップを図ることで全体での質の向上につながり、より質の高い教育、保育サービスの提供にもつながるものと考えております。また、ゼロ歳から2歳児の住民税非課税世帯の第1子に対する無償化につきましては、前定例会でもお答えいたしました、国の動向につきまして注視してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいま答弁頂きまして、幼児期の教育、保育は子供たちの生きる力の基礎や生涯にわたる人格形成の基盤を養う極めて重要なものとして、十分な保育士の確保と現場での就業環境を改善して、研修等の受講で保育士のスキルアップを図っていくということで、全体として質の向上につながり、より質の高い教育、保育サービスの提供にもつながるということでありますので、おおむね理解はいたしますが、保育士の業務の

効率化も大事ではないかと思っております。その考えの一つとして情報通信技術、ICTを活用していくことも視野に入れて検討すべきと申し添えておきます。

項目4、認知症対策の推進について伺います。65歳以上の5人に1人が認知症になるとされる2025年に向けて、国として認知症施策推進大綱に基づき取組が始まり、大綱では地域社会で自分らしく暮らす共生と認知症になる時期や進行を遅らせる予防を車の両輪として、認知症になっても希望を持って過ごせる社会の実現を目指しています。そこで、執行方針では高齢者支援の充実として、要旨の1に示したように、認知症対策の推進で認知症地域支援推進員を中心とした認知症サポーター養成講座の開催、認知症ケアパスの作成等を進めるとされておりますけれども、その具体的な取組と効果についても伺っておきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 認知症に関する正しい知識と理解を持って、認知症の方やその家族を見守り、支える認知症サポーターの養成講座を引き続き町内会や老人クラブ、企業、市内小学校、中学校に出向き、実施してまいります。また、認知症地域支援推進員を中心といたしまして、認知症サポーターの中から希望者を対象に振り返りを含めたフォローアップ講座を実施する予定で計画を進めております。今後は認知症に関心を持ち、ボランティア活動を考えている認知症サポーターの方をステップアップ講座へつなげ、将来のチームオレンジのリーダーを担っていただける人材を発掘したいと考えております。

次に、認知症ケアパスの作成についてでございますが、認知症ケアパスは認知症の進行状況に応じた適切なサービス提供の流れをまとめたもので、内容といたしましては認知症の進行状況に応じた対応や受けられるサービス、相談窓口などを掲載した認知症のガイドブックとなっており、ケアマネジャーや市民の方の意見を伺いながら作成したいと考えております。この認知症ケアパスを手にしていただくこ

とで認知症の疑いがある方もない方も家族も先が見えない不安感を和らげ、この先の見通しが立つとともに、認知症を見守り、支援する側も情報提供をしやすいなど認知症の理解と支え合いが深まることを期待しております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 この認知症ケアパスについては相談窓口などを掲載したガイドブック、ケアマネジャーや市民の意見を聞きながら作成していくということで、認知症に対し不安感を和らげ、見守り、支援する側も情報提供をしやすいとしていますので、おおむね理解いたしました。ぜひ国が示す共生と予防が車の両輪として機能していけるように取り組んでいただきたいと思いますし、また先ほどの答弁にもありましたけれども、今後はチームオレンジにつながるよう取り組んでいただきたいと思います。

項目5、魅力あるイベントの推進について伺います。観光の振興の取組として魅力あるイベントの推進が掲げられております。要旨1ですけれども、当市を代表するイベントとしてあかびら火まつりをはじめとして様々なイベントが定着しておりますが、さらに魅力あるイベントの考えとして、当市には立坑やぐらを含め炭鉄港ストーリーとして日本遺産に登録され、空知の炭鉱町の食文化などが一堂に会するイベントを開催することも地域の資源活用になると思いますけれども、お考えを伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 魅力あるイベントの推進についてでございますが、現在当市の代表的なイベントとしてらんフェスタ赤平、あかびら火まつり、産業フェスティバルなど特色を生かした伝統あるイベントが継続して実施されております。魅力あるイベントの推進ということでございますが、これまでガイダンス施設では8月10日にキャンドルをともした炭鉱の灯り、9月7日から10月14日にかけて芸術作品を展示したアートプロジェクトを実施し、2月22日に開催予定をだった炭鉱の雪灯りにつきましては

コロナウイルス感染症対策のため残念ながら中止となったところでございます。また、市内ではがんがん鍋協議会のガンガン祭りや商工会議所青年部による食彩祭りなどの食に関するイベントも計画されております。今後はこのような赤平ならではの食や炭鉱町の食を生かしたイベントも市外からの人を呼び込み、交流人口の増加につながることから教育委員会や関係する団体等と協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 炭鉱町の食文化を生かしたイベントは、ガイダンス駐車場で一昨年11月に行われた実績もあります。空知の各町の店舗では行列ができて、大変なにぎわいでありました。関係する各団体と、答弁にもありましたように、教育委員会など一般行政も含めて総合行政として当市で定着するイベントの一つになるよう取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

項目6の学校教育におけるICT機器の整備について伺います。学校教育の充実として、要旨の1、タブレット端末などのICT機器の整備を進め、その有効活用を通して学習意欲の向上と事業の充実を図るとされておりますが、時代の変化は高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備され、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常のものになっている状況を踏まえ、子供一人一人に応じた教育を行うためには子供たちそれぞれに端末を与え、教育環境を整える必要があるのではないかとと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） タブレット端末などICT機器の整備についてでございますが、昨年末文部科学省は子供たちの未来を見据え、児童生徒向けの1人1台学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に令和5年度までに整備するというGIGAスクール構想を打ち出しております。これは誰ひと

り取り残すことなく、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育 I C T 環境の実現に向けた施策であります。なお、本市におけるタブレット端末の整備状況につきましては、小学校が160台で1.9人に1台、中学校が44台で3.6人に1台となっており、1クラス単位の授業で全員が利用できるよう整備しているところでございます。本市におきましても G I G A スクール構想にのっとり令和5年度までに整備する予定としておりますが、令和4年度の小学校統合を考慮するとともに、国の補助金など有効活用し、費用負担を抑え、整備してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 子供たちの未来を見据えて、児童生徒に1人1台の学習端末により誰ひとり取り残すことなく、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育、I C T 環境の実現に向けて国が示す G I G A スクール構想に向けていると。それで、本市では小学校で1.9人に1台、中学校では3.6人に1台の1クラス単位の事業で全員が利用できるように整備しているということでおおむね理解はいたしますけれども、特別な支援を必要とするなどの多様な子供たちを誰ひとり取り残すことなく、子供一人一人に応じた教育を行うためには子供たちが1人1台の端末を持つ教育環境が必要だと思いますし、令和の学校教育の姿になるのではないかと考えていますので、今後の取組に期待をしていきたいと思っておりますので、この点よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員、次は教育ですね。

○5番（五十嵐美知君） ええ。

○議長（若山武信君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

（午後 0時05分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 それでは次、件名2の教育行政執行方針について伺います。

項目1の幼稚園教育についてであります。要旨でございませけれども、改訂されました幼児教育要領及び北海道幼児教育振興基本方針に幼児期の終わりまでに育ってほしい姿や遊びの中で学びに向かう力を身につけていく原則が示されました。そこで、幼児教育と小学校の円滑な接続と幼児教育の共通化について検討するとされておりますが、その具体策についてお考えを伺いたいと思っております。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 幼児教育と小学校の円滑な接続と幼児教育の共通化の検討についてお答えいたします。

学校教育の基礎は、幼児教育にありとよく言われるくらい幼児教育にはとても重要な役割があります。生きる力の育成を目指して展開されている学校教育ですが、その基礎を育成するのが幼児教育です。北海道幼児教育振興基本方針に掲げられている幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を幼児教育関係者、すなわち幼稚園、保育所、保護者がその姿を目指し、それぞれの立場で努力することが大切だと考えております。そして、小学校教育関係者とも相互理解を深め、子供たちの成長しつつある姿を日常的に情報交流しながら、就学時の円滑な接続につなげていくことが必要と考えておりますので、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 幼児教育についてたゞお答えいただきました。幼児教育関係者の幼稚園、保育所、保護者が方針で示された姿を目指してそれぞれの立場で努力することが大切だと。さらに、小学校教育関係者と理解を深めて、子供たちの成長していく姿を日常的に情報交流しながら就学前の円滑な接続につなげていくということで

ありますので、こうした取組は全て子供たちのため
でありますので、連携の強化を図り、臨んでいて
いただきたいと思ひます。

項目2のいじめの未然防止について伺ひます。豊
かな心と健やかな体の育成において、赤平市いじめ
防止条例に位置づけられている望ましい人間関係の
維持、発展に関する各領域等の指導を充実させて、
いじめの未然防止につなげることが基本とされ、思
いやりや自己有用感と規範意識の高揚等を促す教育
活動の充実を期待し、各学校及び関係機関と連携を
深めて、指導の充実を図るとされておりますが、そ
の具体的な取組について伺ひておきたいと思ひま
す。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） いじめの未然防止の取組
についてお答えをいたします。

学校教育では、豊かな心の育成を柱にいじめの未
然防止につなげております。その中心となるのが教
科書で学ぶ道徳科の授業です。子供たちは授業で提
示された資料を基に望ましい人間関係等について考
え、議論する道徳の授業を通してあるべき姿を考
えます。学習する内容によっては、地域の関係機関と
連携して進めております。人権擁護委員会、CAP、
大手通信会社、赤歌警察署等に協力をいただき、人
権や思いやり、情報モラルについて深く考え、その
後の行動に生かす学習を設定しております。また、
各学校では生徒会や児童会を中心にいじめ防止に向
けた取組を進め、赤平市子ども会議の報告を通して
いじめ防止について再確認する場を設定してあり
ます。いじめはどこでも起こり得るものであること
を踏まえ、よりよい授業を求めて、関係機関と連携
しながら学習が展開されておりますので、ご理解賜
りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕道徳科の授業
において望ましい人間関係について考え、議論する
道徳の授業を通してあるべき姿を考えて、その内容
についても地域の関係者と連携して進めているとい

うことでありますので、理解はいたしました。そこ
で、答弁にもありましたけれども、いじめはどこで
も起こり得る、本当にそういうことでありますので、
教育委員会と教育現場で連携を密にさせていただ
いて、さらなるいじめ防止について取り組んでいて
いただきたいとお願ひいたします。

項目3の小学校社会科副読本について伺ひます。
要旨の1ですが、学びを支える教育環境の充実にお
いて、小学校新学習指導要領の全面実施に伴い教科
書が全面改訂されたことを受け、3年生、4年生で
使用する社会科副読本について改訂が必要となり、
改訂作業を組織的に進め、本年度3学期からの使用
開始を目指すとしてされておりますが、新学習指導要
領では本年4月に小学校から順次実施される防災教育
に関する内容が重視されることになっております。
子供たちの発達段階において安全教育が目標であ
り、防災の知見を子供たちにどう教えていくかなど
は科目で取り組めないのが現状と思ひますので、副
読本の活用などの取組についてお考えを伺ひておき
たいと思ひます。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 小学校社会科副読本の活
用の取組についてお答えをいたします。

小学校3年生及び4年生は、地域の社会的事象を
取り上げて社会科の学習が進められます。教科書は、
全国の中から特徴のある地域を選んで取り上げ、そ
こを事例として編集されております。それに対して、
社会科副読本は身近な地域を取り上げ、設定された
学習内容を地域の視点で研究する学習を展開しやす
くするよう編集されております。専門的な立場で編
集された教科書は質が高いため、今回編集する副読
本は身近な地域の情報を集めてはいるものの、教科
書の補助資料の役割を担うこととなります。小学校
3年生及び4年生の防災関連内容は、消防署や警察
署が相互に連携して、緊急時に対処する体制や事故
防止の取組、自然災害の歴史や備え等を学習するこ
とになっております。そのことを十分に踏まえながら
社会科副読本の編集を進めてまいりますので、ご理

解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまのお答えでおおむね理解はいたしましたけれども、発達段階における安全教育の目標は、小学校では1つ目に災害への理解を深めて、安全な行動を取る、2つ目には簡単な応急手当ができるようになることと示されておりますので、防災教育に対してこの点も一つの目安になるのではないかと申し添えておきます。

以上で質問を終わります。

○議長（若山武信君） 質問順序4、議席番号3番、木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 本日3月11日は東日本大震災から9年ということで、改めまして犠牲となられた方々に哀悼の意を表すとともに、被災者の皆さんにお見舞いを申し上げたいというふうに思います。日本共産党は、被災者の生活となりわいを再建し、復興を成し遂げるまで国民の皆さんと共に全力を挙げる決意であります。本日、日本共産党中央幹部会では、東日本大震災から9年を迎えるに当たってという声明を公表しております。1つに、期限を切って被災者支援、被災地の復興策を打ち切ることは許されない。国が最後まで責任を果たすことを求める。2つ目に、原発推進のための福島切捨てを許さない。3つ目には、災害から国民の命と暮らしを守ることを国政の最重要課題にということで、国に求めております。重ねてになりますけれども、東日本大震災、風化させてはいけません。この教訓を胸に刻み、災害から国民の命と暮らしを守る政治を実現するために全力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

また、もう一つ、新型コロナウイルス感染症が今広がり続け、毎日ニュースで目にする政府の対策というのは突然の政治判断だったり、一方で方針が1日で変わったりと市民の方々に混乱と不安を招いていると感じています。赤平市のコロナウイルス対策に関しては、日本共産党赤平市委員会として2月28

日に畠山市長へ緊急申入れを行い、先週6日の行政常任委員会でも質疑をさせていただきました。本日は執行方針に対する一般質問ということで、対応についての質問はありませんが、日々変わる状況の中で正確な情報を市民の方々に提供をしていただくこと、また市民の方々の健康と命を守る対策に万全を期すことを重ねてお願いをしたいと思います。

それでは、質問に入ります。件名の1、市政執行方針について、項目の1、地域医療、介護、福祉等について、要旨の1です。地域医療の充実として、市立病院の人的体制や設備の充実、救急医療体制の維持が述べられています。昨年12月議会で私は厚労省が発表した再編統合が必要な公立、公的病院のリストによって起こる市民不安に対しての考え方をいただきました。人口減少が進む中、市立病院の存続というのは地域医療問題にとどまらず、地域経済にまで波及する問題だということも指摘をしました。今回の新型コロナウイルス感染症の広がりを見ても公的、公立病院の必要性というのは極めて重要なものだと分かったのではないのでしょうか。改めて地域医療構想の中での市立病院の役割をどのように考えているのか、また具体的に体制の充実、維持をどのように図っていくのかお伺いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域医療におきましては、これまでも述べてまいりましたとおり、当院におきましては急性期から回復期、慢性期、そして在宅医療や施設へとつなぐ役割を中心に担い、現在は回復期病床である地域包括ケア病床をフルに活用し、さらに入院、透析の患者を積極的に受け入れるなど赤平市民はもとより、市外からの患者の方々にもご利用いただき、その役割を果たしてきているところであります。また、高度な医療や専門性の高い分野におきましては、近隣市の医療機関に担っていただいている現状にあり、救急医療体制を含めまして一定程度市民の皆様の医療需要に地域の連携の下で体制を整えることができているものと考えております。そこで、市政執行方針にて述べました体制の充実に

ついてであります、前段のご質問でも答弁させていただいたとおり、まずは内科医の確保が急務であり、午後の予約外診療の再開など診療体制の充実につながるものと考えているところでございます。あわせて、可能な限り患者の利便性や安全性につながるものにつきまして、医療機器の更新や充実を随時検討してまいりたいと考えております。

次に、地域医療構想の中での当院の役割であります、同調整会議の中でも示されておりますとおり、重点課題とされる回復期病床の解消、このことは当院のここ数年の入院患者の状況を見ましても、地域包括ケア病床を17床体制にさせていただいたとおり、回復期、慢性期の患者の受入れが増えており、このことも十分に踏まえながら、今後とも医療機関をはじめ関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

また、前定例会でのご質問においても答弁させていただきましたが、近年頻発する災害対応やこのたびの新型コロナウイルス感染症に関する対応におきましても今後当院におきましてどのような対応を取っていくかは、いまだ先の見えない状況下ではありますが、地元で医療機関が確保されているというのは何より市民の皆様様の安心できる暮らしの確保に欠くことのできない存在であると認識を新たにしているところでございますので、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 救急医療体制を含めて一定程度体制を整えているというところは非常に大切なのだろうというふうに思います。新年度の医療報酬改定の中に救急搬送看護体制、これの加算がありましたが、一つには加算が倍、今まで200点から400点になるもので、救急搬送、救急用の自動車、または救急医療用ヘリコプターによる搬送件数、年間で1,000件以上と。あとは、救急看護専任の看護師を複数名配置と、こういうようなことが盛り込まれております。こういうことをやっていくと、恐らく公的医療機関のさらなる集約というのも進んでい

くのかなと。小さいまちの公的病院は1,000件の救急集める、あるいはこれ5,000件というの中にもありましたけれども、できないわけで、そういったところも含めて、少ない件数でも大切な地域の医療機関ということでしっかり守っていただきたいというふうに思います。

地域包括ケア病床17床、これも十分期待をしたいと思っておりますし、医師確保をしっかりやっていただきたい。

最後に、医療機関が確保されている地域に医療機関が確保されていることが市民の安心できる暮らしの確保そのものだというような認識をいただけたというふうに思いますので、引き続き努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。執行方針では、高齢者支援の充実として介護予防、認知症予防、社会参加などについて述べられておりました。認知症ケアパスの作成に着手するということですが、認知症ケアパスというのは、認知症の人やその家族がどのような医療、介護サービス等を活用できるのか、状態に応じたサービスの提供の流れを示す案内図のようなものだということです。国としては平成25年から始めているものですが、これには課題があって、医療、介護の社会資源が少ない自治体であるとか人的体制が弱いといったところはなかなか作成に今まで至っていなかったということだということです。赤平市もそういった条件に当てはまるのか、やはりこれからの作成になったというふうに私思いますけれども、大事なことはこれ作成することよりもこの認知症ケアパスがいかに活用されるか、ここが極めて重要なのだろうというふうに思います。他市の例を見ると、認知症カフェの開催など、こういったものも視野に入ってくるのかなというふうに考えておりますが、当然ここには町内会であったり、エリアサポーターなどとの連携、これが不可欠になってくると思います。こういった点について具体的にどのように行っていくのかお伺いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 認知症ケアパスでございますが、議員がおっしゃるとおり、作成した後どのように活用していただけるかということが大事だというふうに思っております。まずは、認知症ケアパスを手にして、理解していただくために分かりやすいものと考えております。そのためには、行政のみで作成するのではなく、ケアマネジャーや市民の方のご意見も伺いながら作成したいと考えております。活用といたしましては、この認知症ケアパスを手にした人々が認知症を理解し、予防に努め、早期に相談や受診などの行動を起こすことができる入り口になることを期待しております。しかしながら、認知症は自分では気づきにくく、地域の方の見守りですとか理解が必要となっておりまして、他市では、認知症カフェを開催し、認知症の勉強会や認知症の方とその家族の方の支援を行っておりますが、赤平市では町内会やエリアサポーターの皆様が各地域で介護予防体操や地域サロンを既に行っていたいております。赤平市といたしましては、認知症に特化したカフェやサロンなどを新たにつくるのではなく、たとえ認知症が進んでも今ある身近な場所で顔なじみの方と交流できる場となるよう取り組んでまいります。認知症ケアパスの活用も含め、今後も各町内会、エリアサポーター、民生委員など地域の方と連携してまいりたいと思っております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 認識は共有していただけたかなというふうに思います。十分意見を聞いていくということも述べられました。赤平市では、町内会、エリアサポーターの方々が各地域のサロンの開催というのを既に行っているということで、それらを有効に認知症予防や見守りに活用していくという考え方だというふうに理解をしました。そういう点から見ると、もしかしたら赤平市としてはケアパスは作成していないけれども、もう進めている取組なのかもしれないと、そういうふうに言ってもいいのかなというふうに思います。独り暮らしの高齢者の方が多いからこそこういった施策というのは極

めて重要に今なってきていると思いますので、改めて本当に活用される、実効性のある認知症ケアパスの作成にしていきたいと思いますというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の3です。執行方針では、障がい者支援の充実として手話の普及啓発が述べられています。赤平市議会では、2015年から第1回定例会の執行方針に手話通訳をつけて行っています。また、2017年3月22日に道内13番目、空知管内で初となる手話言語条例が成立、この赤平市思いやりあふれる手話言語条例が同年4月1日に施行され、3年が経過しました。この間私も市民と一緒につくられたこの条例の基本理念の下、積極的に手話の普及に取り組んでいるところですが、赤平市としては現状をどのように把握しているのでしょうか。そして、今後の環境整備などについて具体的にどういった体制強化をしていく考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市の聴覚障がい者の現状でございますが、障害者手帳を所持されている方が114名で、等級1、2級の方が21名おります。その中で手話通訳が必要と思われる方は10名ほどいらっしゃると思います。また、当市の手話奉仕員は現在20名在籍がございまして、木村議員もそのお一人だというふうに伺っておりますけれども、うち手話通訳の派遣に対応できる方は4名いらっしゃるかと思います。今後の体制強化につきましては、令和2年度に手話の普及、通訳者の養成を目的といたしまして手話奉仕員入門講座、これを週1回の全20回で開催する予定でございます。ただ、手話奉仕員となるためには入門講座を修了し、その後に手話奉仕員基礎講座を受講、修了された方が手話奉仕員となりますので、基礎講座につきましては令和3年度を予定しております。さらに、手話通訳者の資格を得るためには北海道にて開催の手話通訳者養成講座を受講しなければならないので、赤平市といたしましては受講者が受講しやすいように令和2年度においても赤平手話の会運営補助金にて対応を予定しており

ますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 新年度は手話奉仕員の入門講座のほうやるということが確認取れました。現状やっぱり10名の方が手話通訳を必要とされているだろうという方がいらっしゃるということで。手話の普及については、まず知ってもらうと、興味を持ってもらうというところが、そこが非常に大切だというふうに思っています。その意味において、今回の入門講座というのはハードルも低いので、とてもいい取組なのだろうというふうに考えます。その上で、今度基礎講座を受けたいとか奉仕員になりたい、あるいは手話通訳者を目指したいという方が増えていって、また環境が整っていくものだろうと思いますので、しっかりやっていただきたいというふうに思います。手話通訳者養成講座の受講の助成なのですけれども、これは北海道、都道府県でやっているものなので、できれば北海道がそういう助成をして、これ1年に2か所しか開催するところ北海道でないの、結構広い北海道では通うだけでも大変だという声がすごく多いのです。ですので、ぜひ北海道が助成していただきたいというふうに私思っておりますので、道にもしっかりと要望を上げていきたいと思っております。市町村ではこういった助成制度はあまりやっていないということもありますので、逆にこういう取組をする自治体、市町村が増えていけば、道もそういうふうに動き出すのではないかと、そういう後押しになるかと思っておりますので、ぜひ引き続き行っていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の2、公共インフラ、環境整備についてお伺いします。

要旨の1です。移住定住の促進について、総合戦略の民間賃貸住宅関連施策の継続について述べられておりました。私は、総合戦略の効果検証を基に2期目のこの総合戦略がスタートするに当たって、1月の31日の行政常任会でこの民間賃貸住宅関連施策

2本についても見直し、あるいは検討をしていくべきではないのだろうかという指摘をしました。総合戦略の効果検証では、こういった予算的になかなか大きいもので効果がなかなか分からないような部分についてそれほど見直すべきという意見も見当たらなかったのですが、そういったことから行政側も継続の判断を行ったのではないかとというふうに推測がされます。行政常任委員会での私の指摘も踏まえて、最終的に継続という判断に至った経過をお伺いしたいと思えます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 移住定住の促進についてでございますが、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の民間賃貸住宅関連施策につきましては、住環境の向上と移住定住人口の確保及び地域経済の活性化を促進することを目的として行っているところであります。5年間の実績内容といたしましては、民間賃貸住宅建設助成は5棟36戸、民間賃貸住宅リフォーム助成は8戸、民間賃貸住宅家賃助成は93件と成果を上げ、移住定住人口の確保に寄与しているところでございます。民間賃貸住宅家賃助成につきましては、市外からの転入者が対象となっており、直接的な人口減少対策にもなっておりますし、その受皿でもあります。民間賃貸住宅建設助成につきましても当初家賃助成制度が始まったときの戸数が少なかった状況が改善され、効果を上げた要因でもあると思えますけれども、負担が大きくなってきているのも事実であります。今後につきましても必要な施策として考えておりますが、建設、リフォーム助成は今後の需要を検証し、家賃助成は5年経過し、助成完了後の定住状況の検証を行った上で今後の財政状況も考慮し、助成内容の見直しにつきましても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 効果検証会議の後の委員会のときと同じような感じの内容だったなというふうに思います。確かに家賃助成が93件という

のはその分人口が流入、入ってきてもらう、転入してもらっているということですから、効果が出ているのかなと。ただ、おっしゃったように、5年たった後の定住状況の推移、ここ本当しっかり見ていく必要が1点あるのかなというふうに思います。建設のほうに関して言えば、市内間の移住が多ければ、新しいところへの移住が多ければ、それは本当に人口減少対策の需要としてカウントできるものなのかということも若干疑問も出てくるというふうに思うのです。市内の住宅、市営住宅の空きが出てきたり、あるいは古い民間賃貸があまりリフォームもしないということで空きも増えていけば、今度は空き家問題のほうにもつながってくるのかなというふうに考えております。状況をしっかり見極めていただきたい。確かに何かやめるという判断を下すときには大きな反発というのを招くと思います、時には。批判も受けるのだらうというふうに思います。しかし、全体通して考えた場合にやめるべきという意見が出ていないという理由で判断をしないということがあると、それは後々重い足かせといたしますか、そういったものにもなってくるのではないかなというふうに私感じております。その上で、重ねてになりますけれども、状況をしっかりと見極めて判断をさせていただきたいということを申し上げたいと思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。公共交通の確保についてでしたが、午前中の質疑で、次年度はどこまでということに関してですけれども、秋頃に協議会をつくるということで、令和3年に実証運行ということもあったと思うのです。あとは、2年ぐらいでできるというお話も聞きましたので、この問題については質問は取りやめたいというふうに思います。1つ言えば、公共交通の問題というのは、午前中もありましたけれども、ここ一、二年で指摘されてきた問題ではなくて、もっともっと前から指摘はあったのだらうというふうに思っております。そして、今着手に踏み切ったら約2年で実施ができるということが今日分かったのですけれども、先送り

していなければもう実は出来上がっていたのかなというふうにも取れるのかなというふうに思います。その意味でなのですが、やっぱり市民アンケートをやって、今回こういう動きになったということは、市民アンケートが確かな根拠となって行政を動かしたい例なのかなというふうに私考えています。今までも声があったのだけれども、確かな根拠として市民アンケートで新年度にスタートが切れて、2年ぐらいでできるよという一定のめどもついたので、アンケートがスピード感が遅いということも私懸念していましたけれども、一概にそうでもなく、こういうこともあるということで、今後もそういった面ではしっかり取り組んでいっていただきたいと、そのことだけ申し上げて、この質問は終わります。

要旨の3になりますが、この質問も午前中の質疑で、はっきりしましたので、これはそのまま取り下げたいというふうに思います。

続きまして、項目の3のほう、項目の3に入ります。商工農林業振興と観光振興についてお伺いをします。要旨の1です。工業振興として製造業を中心とした様々な分野の企業が集積しており、町の経済と雇用に大きく貢献されているとありました。私もそのとおりだと思います。本当に心から感謝申し上げたいと思います。一方、様々な分野の企業の人手不足が深刻化していることを挙げて、雇用の確保対策が述べられておりました。総合戦略では11の施策を展開して対策をしてきましたが、いまだに深刻な状況だということなのです。私は、以前からここに市内居住をリンクさせることが重要ではないかということを目指してしてきました。企業、あるいは労働者側双方に恩恵があり、人口増加に資する施策を考えていくべきではないかと思います。次年度について何か考えはあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 雇用の確保につきましては、求人募集しております市内企業、ジョブリポのウェブ版に掲載いたしまして、企業の求人情報として発信しておりますが、まだ1年たっておらず、掲載内

容や更新の時期など企業の採用担当の方とも協議しながらどういった形がよいのか、これらを検討してまいります。近隣高校の2年生を対象といたしました合同企業説明会もコロナウイルス感染症の影響によりまして残念ながら今年度は実施に至りませんでしたけれども、学生の興味を引きつけるようなプレゼンの仕方ですとか情報の発信など企業と共に研究をしながらPRを行ってまいりたいと考えております。インターンシップ事業につきましても、江別4大学と連携し、継続して行ってまいりますけれども、新たな大学、特に工業系の大学ですとか高等専門学校などインターンシップ制度に理解がある学校の開拓を進めるほか、企業が求める人材と学生が求める企業の情報を集約するなど双方の意思がマッチングするような方法を検討し、引き続き学生がより参加しやすい事業として継続してまいります。また、企業に就職された学生が市内に住みたいと思われるような環境、条件などの整備を含めて各企業のニーズを把握し、新規学卒者の移住定住促進就職祝金ですとか、民間賃貸住宅家賃助成など制度のPR等について企業に対し協力を求めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 前段は、今までやってきた内容かなというふうに思います。市内に住みたいと思えるような環境整備ということで民間賃貸等また出てきましたけれども、こういったところは一定やっぱり必要なかなというふうにも感じます。最後のほうに述べられていたところが極めて重要な部分だというふうにも私も思うのです。こういった制度を企業側にしっかりと理解してもらおうということがやっぱり今まで不十分だったのではないかなと。ここをやっぱり企業側も前面に、これだけいろいろやっているのだから出していただいて、募集の段階、面接の段階とかでしっかりとこれを言うてもらおうようなことをしていく必要があるのかなというふうに思うのです。こういった制度を活用してもらった上で赤平市に住んでもらえれば、当然企業側

は交通費の支給等々もなくなるでしょうし、そういったことで市内居住者が増えていくということも地域経済が活性化するわけですし、さらには地元企業も安定していくと。こういった地域内の好循環というものをつくっていくことが大切で、どこから始めるというのではなくて、そういうところをあらゆるところで努力をして、循環をつくっていくということが必要なだろうと。そういう形でやっぱり企業との連携というのをしっかりしていく必要があるのかなというふうに思います。ぜひ市内企業の方々にこういった制度を十分に理解してもらった上で、新規雇用のときにはうまく活用していただいて、住んでいただけるようにしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。商業振興は、市民アンケートでも重要課題とされました。実態は、執行方針で述べられているとおり、高齢化と後継者不足、販売形態の多様化により商店街の空洞化に歯止めがかからず、厳しい状況であります。一方で、飲食店や民泊など空き店舗を活用して起業されている方もいらっしゃいます。大手スーパーやコンビニ、あるいは今は数点しか残っていません、個人商店も地域限定ではあるけれども、配達などをしております。また、コープさっぽろの移動販売なども市民の暮らしのために十分貢献をいただけているというふうに思います。市民のニーズがアンケートの商業振興という選択肢の中のどのようなところにあるのかということをしっかり見極める必要があると思います。また、消費税の増税により家計消費も今落ち込んでいます。小規模事業者ははじめ以前にも増して厳しい状況、さらには今の新型コロナウイルス感染症によって一斉休校であったり、外出自粛要請など、それはさらに厳しさを増していると考えられます。市内の商業施設であったり、個人事業者の意見等十分にチェックしながら、やっぱりこういったことも早めに手だてを講じていかなければいけないというふうに思います。そういう意味で商工会議所と連携をして、情報収集を行い、対策を講じていく、

こういう必要があるのではないかと思います、考えをお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 商業の振興につきましては、議員が言われるとおり、多くの重要課題があるという厳しい状況でございます。地域商業の活性化に向けては、商店街振興対策協議会によりますチャレンジショップをきっかけに地域おこし協力隊により現在2店舗が新たに起業されております。ほかにも3年間で7件の新規事業者が起業支援事業を活用しており、店舗整備魅力向上事業では平成30年度に補助額や対象を拡大いたしまして、2年間で5件の申請があったところであります。また、商店街通信、ウェブサイトを使った店舗やイベントの情報発信も行っておりまして、AKABIRAベースとのコラボ事業として大盛りキャンペーンやうま辛、カレーDEラリーなど飲食店との事業を実施しております。アンケート応募の約半数が市外の方となっております。ホームページやポスターを見て来店された方も多く、毎回応募者数も増え、好評を頂いております。参加された店主さんからも新メニューの開発にもつながるといった意見もございまして、今後についても期待しているところでございます。

中小企業融資につきましても制度の充実を図り、中小企業の経営の安定化や事業の維持拡大に必要な資金確保を行いやすい環境の支援を行ってまいりました。制度改正後には件数も増えており、安定的な生産活動の支援として新年度も継続して実施してまいります。今後もこれまで実施しております事業を継続して行い、地域産業の振興に向けた事業に対し、市民ニーズを見極め、必要な支援ができるよう商工会議所や各団体等と連携を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策の影響などで消費の落ち込みも懸念されるところでございますが、各団体と連携を図り、事業者に対して支援策などの情報を提供し、必要な支援や取組を進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 新規事業者の起業支援とか飲食店との連携事業、こういうところは本当にいい取組なのだろうというふうに思うのです。中小企業融資等ありましたけれども、経営の安定化、これもしっかりと効果を現してきているというふうに思います。こういうところは、市民ニーズに合った対策だというふうに言えるのかなと。大きな商業施設の誘致なども恐らくニーズの一つにあると思いますが、なかなか現実的ではないというところだと思います。そして、先ほどもありましたけれども、公共交通の確保ということです。これがしっかり機能することも私商業振興のほうに大きな、大きな要因になるのではないかとというふうに思っております。使いやすさがよくなればよくなるのかなと。商業振興という大きなくくりの中で、意味を間違えて方向違い、見当違いの方法を取ってはいけないのだろうというふうに思うのです。2019年10月から12月期の国内総生産、実質の年率換算でいうと6.3だったものが7.1%に修正、減額されました。消費税の増税がいかにか家計消費を冷え込ませたかということをごこれ物語っているのだろうと思います。国の消費税対策の一つであったプレミアム付商品券、定例会の初日の補正予算で内容を見れば、低所得者の方々にとっては効果がなかったということはこれははっきりしたのではないかとというふうに思うのです。こういうところもしっかりと見極めながら商業振興に何が一番重要なのかと。市民の方々のニーズ、あるいは中小業者さん、商業施設の方、そういったところで何が必要なのかというのを見極めて講じていく必要があるということをお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。要旨の3です。農業振興について、本市の農業は高齢化が進み、今後の遊休地化が懸念されているところであり、担い手である若手農業者及び後継者の育成を図るため、後継者担い手サポート事業について農業研修や販路拡大のためのホームページ作成等を補足する項目の拡充が挙げられていました。どのような効果を期待するものなのかお伺いしたいと。今までの実績はどうなってお

り、どのように今回の拡充の判断に至ったのか経緯をお伺いしたいと思います。あわせて、今後どのように農業を守っていく考えなのかお伺いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 農業振興の一端を担うものとしての後継者、担い手サポート事業についてであります。今後赤平の農業を牽引していく担い手、また農業を受け継ぐ後継者に対して農業知識、新技術及び経営能力を習得するための研修、農業機械の基礎的な知識と技能習得などに対し支援を行ってきたところであり、これまでの実績といたしましては、平成23年度から平成30年度まで6件で、内訳として営農技術習得のための研修費、作業機械大型特殊車両、牽引などの免許取得に対する補助であります。これまでの実績を踏まえた結果、将来に希望の持てる農業を目指すためには安定した営農を行えることが必要と認識したところであります。具体的には赤平ブランド農作物の情報発信、安全、安心な農作物の栽培などのPR、販路拡大に結びつくホームページ等の開設等に対する支援を行ってまいりたいと思っております。また、農業をどのように守るのかということについてでございますが、農業者にとって希望の持てる農業経営が重要と考えております。今後はスマート農業の導入なども予想されることから、担い手、後継者の要望などを伺い、実情に合うサポート事業を検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 安定した営農ということで、販路拡大につながるPRをしていくということでした。また、希望の持てる農業経営が農業を守る上で重要というふうに述べられたと思いません。そのとおりだと思うのです。農業に限らずですけども、個人事業主、家族経営者が直面していることは希望が持てないから継がせたくない、あるいは継ぎたくないとなってしまっているという現実なのだろうというふうに思います。ここは国が抜本的に家族経営農業を支援していくことが何より重要

なのだろうというふうに私思いますけれども、スマート農業にも触れられていましたが、家族経営で大規模化すると、これも大変な負担になると。一方で、小さいところではスマート農業の導入自体が難しいということがあると思います。市でできる支援というのは限られてくるのだろうと考えますが、希望が持てる安定した営農、これがしっかりと守れるよう取り組んでいただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の4です。赤平の観光PR活動の充実として、AKABIRAベースにおいて特産品推進協議会が主体となり事業運営をされており、新年度も継続をしていくが、店舗運営方法など将来的な方向性を検討していくということがありました。ここについて、私は設置条例がないことも含め今まで指摘をしてきました。運営の実態としてどうなっているのかお伺いしたいと。次期戦略策定に当たりこの事業についても見直す必要があるのではないかとこのことを指摘をしましてまいりましたが、先ほども言ったように、効果検証も含め行政としては継続することを判断したのだというふうに思いません。将来的な方向性の検討について考え方を伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） AKABIRAベースにつきましては、赤平市の観光情報の発信と各種特産品のPRを目的といたしまして、平成27年6月より赤平市特産品推進協議会が主体となり運営を行っております。赤平市のエントランスとなる幌岡地区に設置し、市内唯一の観光案内拠点として情報発信コーナーを設置し、パンフレットやポスターの掲示を行うほか、新たに公式ホームページを制作し、イベント情報等をPRするなど情報発信に努めております。また季節に応じた屋外イベントを開催しており、農作物や、その他、特産品の販売を行っているほか、市民団体や市内飲食店、赤平市、商店街振興対策協議会と連携したイベントを開催し、商店街や施設等へ市外客の流入につながっております。オープンから5年を経過いたしまして、当初の集客目標の15万

人を大きく超える20万人以上のご来場をいただきまして、赤平市の情報発信と特産品のPRに貢献し、市街地への流入効果にも一役を担っている施設となっており、継続の判断をしたところであります。運営につきましては、引き続き赤平市特産品推進協議会が主体となり運営を行ってまいります。また、Aコープあかびら店の閉店に伴いまして地元産野菜の購入場所が減少することから、ますますAKABIRAベースの野菜直売所としての役割が大きくなるものと感じまして、市内外に求められる施設として活動を強化してまいります。今後につきましては、農業生産者や出店されている各事業者等と連携を強化し、施設運営や将来的な方向性について具体的に検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 大きくは目標を大きく超える20万人の来場で効果があるのではないかとということとAコープの閉店に伴い地元産の野菜の直売場としての役割が大きくなるのだろうということなのかなというふうに継続した理由については思えるのですけれども、しかし施設運営そのものと直売所、直売がどれだけ関係しているのか、あるいは20万人以上という来場は、当初から指摘されていますけれども、カウント方式で、過大な宣伝になっていないのかという疑問もやっぱりあるわけです。公共施設というくくりにも当然入らないと。いわば民間に借りているスペースに税金を使って行っている事業ということなのです。そういう視点での検証というのが全くされてこなかったのではないかとということ言っているのですけれども、将来的な方向性について検討していくというならば、今言ったようなことも含めて検討していかなければならないと思うのですけれども、もう一度お願いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） AKABIRAベースの将来的な方向性についてということですが、ただいま議員からご指摘のありました点については、

今後も検討すべき課題として認識をしております。今後につきましては、情報発信基地として内容の検討を行い、またこれまで以上に市民の皆様方にもご利用いただけるような取組など魅力ある施設として、商品の内容ですとか農業者との関わり方につきましても検討してまいりたいと思います。また、将来的な施設の在り方につきましては、これまでのご意見を踏まえた上で特産品協議会や農業者とも十分に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 今後も検討すべき課題と認識をしているが、結果が検討の後半は同じなのです、答弁が。ということで、これ、先ほど言いましたけれども、あまりそういう意見がないからといってずるずるといってしまう問題でもないのかなと私感じておりますので、ぜひ認識している部分、検討課題としてしっかりと加えていただいて、具体的に検討をしていただきたいという指摘はさせていただきます。

次の質問に移ります。項目の4ですけれども、大変申し訳ございません。これは、私の通告の段階でのミスで、項目の芸術、歴史、文化の推進という項目と私の質問内容が合っておらず、担当課が答弁できないというような通告になってしまいました。この場をお借りしておわびして、取り下げたいというふうに思います。

次に、項目の5です。健全な行財政運営についてなのですが、これも午前中の質疑でかなり詳しく市長ご答弁をされていたというふうに思います。どれぐらい効果を見込んで導入なのかというのが私の質問趣旨ですが、その点については今はっきりと分からないということを答弁されておりました。導入するのは財務会計のところの一部だけということでしたので、この質問についても今回は取り下げさせていただきます。

1点だけ、ごめんなさい、聞きたいのは、先進自治体の実施状況の成果を見てということをおっしゃ

っていたと思うのです、執行方針で。先進自治体での実施状況の成果というのは例えばどういうことなのか今お答えできるのであれば、それだけお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 先進自治体での実施状況ですとか成果といった部分だというふうに思いますけれども、掌握しているといいますか、ちょっと直接調べたわけではございませんけれども、直接行って調べたものではございませんけれども、例えば東京都でございますと、RPAを活用した作業自動化の共同実証実験というものを平成30年10月から31年3月まで行った。実証実験の対象としては主税局、オリンピック・パラリンピック準備局ですとか水道局です。それからまた、総務局でいきますと、人件費支出科目のデータ登録ですとかオープンデータ用のファイルの作成、あと職員名簿の作成でございます。使用したRPAのソフトでいきますと、NTTデータのWinActorです。中にはWinActorのほかにもUiPathとかいろいろございますけれども、東京都ですとかこういう内容だったと聞いてございます。また、熊本県の宇城市では職員給与をですとかふるさと納税、住民異動、会計、それから後期高齢者の関係、水道、こういった部分の作業の自動化でございます。RPAの自動化のツールですけれども、ナイスアドバンスプロセスオートメーション、ナイスAPAだと思えます。また、茨城県のつくば市でございますが、市民窓口業務です。あと、市民税課の業務について行っている。RPAツールとしては、これもNTTのWinActorとなっているかと思えます。あと、石川県の加賀市でございますけれども、時間外勤務集計業務、契約管理システムと財産貸付け、使用許可事務、それから契約管理システム等電子入札システムの相互連絡事務となっております、活用したRPAツールはUiPathというふうになっております。そのほかたくさんあるかというふうに思いますけれども、先進自治体としては以上のようなものだと思

ております。

あと、成果というところでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、RPAには3つの段階ございまして、クラスワンからクラススリーぐらいまでが提示されていると思っております。クラスワンでいきますと、例えば提示されたルールに従って自動処理すると。職員が人間の手によってマウス操作ですとかキーボード操作を行っている部分を自動処理すると。これだけでもRPAによる業務の自動化、大きな威力を発揮することが期待できるというふうに思っておりますけれども、今RPA等が、IoTですとかRPA、またAIなどのICTソリューションが魔法のつえのような脚光を最近浴びているというふうに思っておりますけれども、私としてはそこまでではないのではないのかなと多少の違和感も感じてはおります。つまり職員が手書きで、手計算でやっていたというようなところ、最大の重要なボトルネックというのでしょうか、そこをどういうふうに見極めていくのか。そして、解決する最適な、適切なICTソリューションを何に求めていくのかということが重要になってくると思えます。職員の貴重なヒューマンリソースをそういった定型的なといいますか、時間のかかる手作業になるというものを解決していくということがやはりこの後のワーク・ライフ・バランスとか、そういったところにもつながっていくのではないかなと。私どもとしても今後の職員数についても考えていかなければならないですし、そういったことでいくと貴重な職員のヒューマンリソースをどこに投入していくのかというのは重要なものとなってくると考えております。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 難しい問題です。幅広く事務作業に使えるのだなということは分かりました。効果がどのぐらい上がるかというのが一つの判断基準にやっぱりなってくると思うので、その辺で伺ったのですが、今回は1つだけ、今後はこれだけ幅広く使える、その可能性があるものだとい

ことは理解できたということです。メリットだけ見れば、私これちょっと調べてみたのですが、ホワイトカラーの業務の自動化、効率化、生産性の向上、人的ミスの防止、それからコスト削減、人材不足の解消と、そういったことが載っていたのですけれども、やっぱりこれをぱっと見ると、どうしても行財政改革の一環で人員削減のためなのかなという感じがしなくもないのです。ただ、当然適正な人員配置ということについて行財政改革を行っていくことは必要なことなのだろうというふうに思います。市民サービスの低下は認められませんが、そういったことは必要なのだということは理解しているというふうに言いたい。このことだけ指摘をして、今後見ていきたいとします。

次の質問に移ります。件名の2です。項目の1、学校教育の推進について、要旨の1です。標準学力検査の結果の活用も早い段階から開始できるように進めていくと述べられました。新型コロナウイルスの影響もあり、年度末の授業もままならない状態で、本当に適正な結果となり、活用できるものなのか疑問があります。新年度の標準学力検査についての考え方を伺いたしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 標準学力検査についてお答えをいたします。

このたびの感染症の拡散を可能な限り抑えるために本市においても幼稚園、小学校、中学校で臨時休業を実施しておりますが、教科書等の学習を一部残して今年度を終了させなければならない状況となってしまいました。小学校6年生と中学校3年生以外に学習への影響が及び、教科書最終版の2週間程度の内容が未履修となる見込みとなっております。そのことを踏まえ、なるべく早い時期に令和2年度の標準学力検査を実施してまいります。経年推移が個別に記録される標準学力検査の意義は大きく、来年度につきましてもその後の学習指導に活用してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕今回は、全国で一斉休校の要請に応じていない学校もあります。2週間程度とはいえ未履修の児童生徒もいるということなので、いきなりテストを行うということ自体がやはり疑問があります。全国一斉なので、仕方がない部分かと思います。毎年行う意義というのは確かに大きいかもしれませんが、新年度に関しては異例中の異例となるということだけは指摘をしておきたい。その上で、テストが多くなってきている学校での子供たちのストレスや教職員の負担というのが今極めて深刻な状況になっています。2019年2月に国連子どもの権利委員会は、子供にとってあまりにも競争的な日本の教育環境を改善するよう日本政府に勧告をしています。不登校や子供の自殺が社会問題となっている今、子供のストレスの要因を減らしていくことを考えていかなければならないのではないのでしょうか。そして、過労死ラインを超える過重労働が大問題となっている教職員の方々は、テストのたびに採点、分析、対応、そして対策に追われて、長時間労働が常態化しています。全国学力テストの活用方法やそれに伴う模擬試験などについては、今述べた点、十分検討していただきたいと思いますというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。秋田県など学力の高い先進地への教育視察を行うということで、教員の長時間労働、業務多忙が解消されていない中で視察研修、研究活動が増えていくことには疑問があります。もとより研修や研究活動は自主的に行うものであり、教員の質的向上に必要なことだとは思いますが、教員の労働環境というのは子供の学習環境、成長に大きく影響していると考えられています。視察研修についてどのような形態で行っていくのかお伺いたしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 秋田県など学力先進地視察についてお答えをいたします。

新学習指導要領が全面実施される時期を迎えてお

りますが、その中には主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の必要性が強調されております。秋田県など学力の高い地域での授業は、その視点で授業の進め方が工夫されており、授業中の子供たちの意欲的な姿はもとより、各種学力検査においても結果として表れているところです。本市においては、低迷する学力に長年の課題がありますが、授業が変われば学力も変わるとよく言われるように、先進地の授業参観等を通して授業のあるべき姿を感じ取り、各学校の授業改善に生かす取組を期待しております。また、教員及び学校の負担軽減を考慮し、各学校1名ずつの教員による視察としておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕学力テストで好成績を収めている地域の授業にじかに触れて、各学校の授業に生かしていくということだと思っております。研修に参加するのは、今の答弁ですと各学校1人ずつ、計4名ということが分かりました。少々やはり場当たりの対策になっているように感じるので、1人の方が視察に行って、それで学校で少なくとも10人から20人の先生たちに研修内容をまとめ、報告するという作業もなかなか大変なのかなと思います。また、私もそういう経験ありますけれども、会議等に行って、まとめて報告、実感として伝えるというのは本当に難しいのです。行った先生は実態としてじかに触れられることがあるのかもしれませんが、研修自体否定するつもりはないのですけれども、そういうことも考慮しながら研修の在り方というのを考えていっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の3です。特別支援教育について、近年困り感を抱える子供たちは年々増加しており、一人一人の教育ニーズに応える教育が求められていると述べられ、きめ細やかな指導の一つの形態として、赤間小学校に設置している通級指導教室について言及されておりました。通級による指導は、当該児童生徒の障がいによる学校生活におけ

る学習上の困難等を把握し、その困難等が克服できるよう目標を立てて、計画的に自立活動等に取り組むものとされています。不登校の児童が通級指導教室だけを利用することができるのかどうかお伺いします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 特別支援教室における通級指導教室についてお答えをいたします。

平成19年4月から学校教育法に位置づけられた特別支援教育ですが、関連法令の整備とともに個別のニーズに対応した教育として充実が図られてまいりました。その一つとして、特別支援学級に在籍して様々な教育を受ける形態や通常学級に在籍して個別の特性に応じた指導時のみ通級指導教室に通う形態があります。このように通級指導教室は特別支援教育の一つの指導形態となるため、特別支援教育の対象となっていない不登校傾向の児童生徒に対しましては、通級指導教室の指導体制に余力がある場合に利用可能であります。通級指導教室の設置については、対象となる児童生徒の数の基準と数年の見通しの下進められておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕余力ある場合という条件はつきましたが、利用可能だということが確認取れました。おおむね通常学級に通っていないと利用できないというような間違った伝わり方がして、新年度からは通級だけは駄目ですと言われた例があったということこの間国会で議論がされておりました。赤平市の場合は利用できるということが確認できたと。通級利用することで通常学級にも通えるようになる子もやっぱりいると思うのです。不登校の児童が通級指導教室だけを利用できるということは必要だと思いますし、それが確認できましたので、引き続ききめ細やかな対応に努めていただきたい。もう一つ言えば、中学校のほうでも増えている傾向、不登校あると思いますので、中学校の設置もぜひ検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。項目の2です。学びを支える教育環境の充実について、要旨の1です。児童生徒の学習意欲等への支援体制として3年目を迎える公設塾、これについては工夫していくということで、充実を望みたいというふうに思います。同じように3年目を迎える漢字検定等なのですが、検定を機に次の段階へ挑戦する姿が見えるなど一定の成果が見られるということですが、逆に今まで悉皆式で行ってきたことから課題などはないのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 児童生徒への学習意欲等への支援体制についてお答えをいたします。

2年目を終えた公設塾につきましては、子ども塾の登録児童は市内全児童の約33.3%、公設学習塾の登録生徒は全生徒の約25.3%と1年目に比べ僅かながら増加しておりますが、さらに利用される児童生徒が増加するよう努めてまいりたいと考えております。なお、公設塾は学習意欲への支援はもちろんのこと、教員の働き方改革や家庭学習の改善への支援にもつながるものと捉え、継続いたしますが、新年度におきましては授業の教科数の増や長期休業期間中の開設など拡充策の可能性について調査、検討してまいります。

また、同じく2年目を終えた漢字検定等に対する費用補助につきましては、小学校においては漢字検定を実施しており、学校が行ったアンケートでは漢字についてしっかりと取り組むことができたと答える児童が多く、また対象学年の5年生以外でも自費で漢字検定を受ける児童が増加するなど学習意欲等への支援ができているものと考えております。しかし、中学校においては教員の指導の関係上、英語検定のみに対し費用補助を行っておりますが、英語が好きな生徒にはプラスの効果があるものの、全ての生徒に効果があるとは限らないことから、学習意欲、学力向上につなげるため検定費用補助の在り方について検証してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 漢字検定では自費で受ける児童も増えてきているということで、確かに学習意欲への支援というのはいいのかなというふうにも思うのです。でも、中学校では英検のほうでは一概にプラス効果があるとは言えないというような感じの答弁だったというふうに思うのです。そもそも漢検も英検も資格を取るものだと私思うのです。資格というのは、自らが必要だと思って取得を目指すようなものだというふうに思います。そして、これが悉皆式に行われていることで競争意識が生まれること、向上心も生まれるのかもしれないけれども、それによってプレッシャーになる児童生徒も出てくるのではないかとというふうに思います。さらには、授業中に行えずに、授業終了後に検定試験を行っているという現状もあると思うので、教職員の方々の負担を考えると、この点でも問題があるのかなと。こういう視点も踏まえて、教職員の声も聞きながら今後の在り方についてはぜひ検討をしていただきたいと、このことは指摘したいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の2の要旨の2ですが、時間の関係でこの要旨の2、就学援助については取りやめさせていただきます。

項目の3、教員の働き方改革について質問をします。要旨の1、子供たちを取り巻く環境や課題が複雑化、多様化する中で学校に対する役割、期待はますます高まっており、結果として教職員の長時間勤務が顕在化していると。これにより校務支援システムの導入を目指すとあったのですが、午前中もありましたが、教員の皆さんの意見はどのようなものかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 校務支援システムについてお答えをいたします。

校務支援システムは、コンピューターのアプリケーションとなるため複数のメーカーが開発しており、それぞれに特徴があるように聞いております。

アプリである以上使い慣れるまでに時間がかかりますが、その後円滑な業務の推進につながるものと考えております。具体的には、出席状況や成績等に関わるデータベースを作成することにより出席簿や指導要録、通知表などの関連する公文書の作成が短時間で完了することになります。空知管内の市、町では導入済みの学校が少なく、使ったことのある教員は多くありませんが、データベースが様々なものの作成につながり、学務の時間短縮に結びつく期待は大きいと現場の教員からは聞いております。そのシステムの運用には月額使用料が必要なため、それが予算編成に反映されるよう働きかけを継続してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕午前中のやり取りでも出席簿や指導要録、通知表などの作成時間の短縮が主だというような内容があったと思います。私も調べましたけれども、このシステムの活用は、活用の度合いにもよるし、学校の規模にもよると思うのですが、平均で、午前中ありましたけれども、116.9時間の短縮、1日当たり29分の時間短縮というデータがありました。2018年の経済協力開発機構、OECDの調査では、教員の週平均労働時間、これは加盟国平均が38.3時間に対して日本は56時間、最長だったといえます。週5日で割り返すと11時間12分になります。所定の勤務時間というのは7時間45分です。同年の厚生労働省の過労死等防止対策白書でも通常時で1日11時間17分というふうになっておりました。このシステムの導入で29分か縮まらないとしたら、期待は大きいという声ももしかあったとしても少数意見ではないのかなというふうには私は思います。新年度では、先ほど午前中に出退勤の管理ということが言われまして、本格導入ではないと。本格導入ではないのだということ述べられておりましたけれども、新年度については時短については全く期待できないという状況でもあるというふうには思います。いま一度現場の先生たちの声とい

うのをしっかりと確認をして、対応をしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。最後の質問です。要旨の2です。長時間労働が顕在化していることについて公立学校に1年単位の変形労働時間制の導入が予定されております。新年度は、まず上限を踏まえた業務量の適切な管理の実施を行い、2021年4月から変形労働時間制の導入がされるというスケジュールになっています。この前提となっているのが恒常的な残業がないこととされています。現在はどのように残業時間を把握していて、新年度は恐らく今言ったものになるのだと思いますが、業務量の適正な管理と併せてどのように出退勤を管理していくのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 残業時間等の把握と業務量の平準化についてお答えをさせていただきます。

学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」が改定に向けて動いており、その完了を受けて、本市においても赤平市立学校における業務改善計画を改定することとなっております。今回の改定では、在校等時間、すなわち在校している時間を客観的に計測し、記録するシステムの導入や業務を行う上限時間を意識した適切な勤務時間管理が盛り込まれております。校務支援システムがそれを担うこととなりますが、その稼働までは校長や教頭による退勤等の時間の現認により退勤時刻の入力でエクセル処理を行っております。その記録を参考にしながら校長との面談を中心に勤務時間の適正化と業務量の平準化を進めておりますが、現行の教職員定数下では改善に向けた工夫に限界があります。国全体としての勤務環境の変化が必要不可欠となっていることは広く知られているところでありますが、様々な機会を捉えながら北海道や国への働きかけを進めたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕現在は管理職によ

る現認、つまり目視で行っているものをエクセル等に記録していると。面談で適正化を図っているという内容だったと思います。そして、今度はシステムの導入ということですので、恐らくタイムカードであるかインターネットであるかで出退勤時刻をデータ処理していくのだろうというふうに想像されませぬ。いわゆる在校等時間というものを客観的に計測をしていくということだったと思います。本当にこれで管理ができるのかどうかというところが私ちょっと疑問なのです。先日、私2月19日に高知県土佐町議の方の呼びかけで変形労働制についてのインターネット会議という意見交換の場があって、そこに参加をしたのですけれども、7都道府県から9人で議論をさせていただきました。ある県では、タイムカードを押してから残業をするケース、あるいはパソコンの場合はパソコンをダウンしてから残業をするケースは間々あるということでありました。自分の評価や待遇、そういったものを考えると、仕方なくそうするケースというのはやっぱり出てくる可能性十分にあると思うのです。タイムカードを入れたから大丈夫ということではないと思います。タイムカードを押して仕事を持ち帰るといったケースもやっぱり出てくるというふうに考えられます。つまりあくまでこれは数字上の域を超えないということになると思うのです。実際の現場での教職員の声、本当にどういう思いなのか、どういう活用がいいのかという声を聞いて、何が本当に必要な環境改善なのか。最後のほうに今の教員定数では工夫にも限界があると言ってもらいましたので、ぜひそういったところ道や国に働きかけていていただきたいというふうに最後お願いをしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時24分 休憩）

（午後 2時35分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序5、議席番号4番、鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 通告に基づきまして、議席ナンバー4、鈴木明広、質問いたします。ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

件名の1番、施政方針、市政執行方針についてで、項目の1、健全な行財政運営について、同僚議員から関連になるのですけれども、RPAなのですけれども、私は積極的な推進の立場からということでもっと角度を変えて質問させていただきます。まず、高齢化と過疎化で人口規模が縮小します赤平市のような都市では、交付金の将来的な減額は避けて通れないというのが現実問題になると思います。その上で、そのような財政規模のダウンサイジングが進めば、早晚経常的歳出に占める義務的経費である市役所の職員等の人員数を削減して支払われるようにして、人件費を抑制していなければならなくなるのは必至であると思います。その上で、財源を効果的に民生、教育等の住民サービスの質が低下しないように分配しなければならなくなります。現在市職員等がパソコンに向かってテンキーを打つために費やされる時間というのは非常に膨大なものでありまして、人員削減によりマンパワーの総量が減れば、職員1人当たりのPCに向かいテンキーを打ち込む作業時間が増加の一途をたどるのは火を見るより明らかになると思います。そのような状況下では、専門性の高い、例えば福祉の分野であれば住民一人一人の悩みや希望や、そして多様なニーズを聞くための時間が不足する事態に陥り、住民に対するきめの細かい人間性に富む行政サービスのクオリティーが劣化するという負のスパイラルが憂慮されるわけでございます。そのような事態を避けるためには、当市は政府が推進しますSociety 5.0導入による事務作業の効率化を検討するのが喫緊の課題であると思われまふ。既に検討しておるのですけれども。その上で、RPAの導入の先進自治体、例えばつくば市では、先ほど市長さんちょっと触られたのですけれども、定型かつ膨大な定型事務作業量が発生する業務を抽出し、RPAを導入した結果、住民

異動の作業が85時間から14時間、約85%削減され、さらに操作入力の実数の削減や作業時間の手間が省けたという成果が現れております。さらに、定型事務作業時間の削減が可能になったことから、職員が住民サービスに集中できるようになったという成果が報告されています。RPAというのは、AI、人工知能により当然ディープラーニング、深層学習、深くコンピューター、PCが自分で学習して新しい結果を導き出すと、そういうふうなことディープラーニングというのですけれども、これが進化して、より複合的な事務作業も効率的にこなすだけではなくて、データを分析して、住民へのサービス内容の最適化を自動的に執り行うことができます。とりわけ登録、入力、集計の多い税務、財務、法務、健診、介護給付等幅広い分野で導入が期待されるものがあります。このようにRPAを導入することにより、事務作業の効率化により発生する時間と労力を付加価値の高い業務へと注力することにより、職員数の削減をすることによってそれにより発生するであろう住民サービスの劣化を防止するのみではなく、さらに職員のゆとりの時間を創出できるスマート自治体を目指さなければコンパクトシティーの地域運営は苦しくなると思われるのですけれども、見解伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 健全な行財政の運営についてでございますけれども、RPAにつきましては、先ほどもお答えいたしましたとおり、従来手作業で行っていた処理を自動化するというものでございますので、事務作業効率化に大きな可能性を持っているものでございます。RPAは既に民間企業や先進自治体での実績もございますが、その多くは多額な費用を投じた大規模なものとなっております。本市におきましては、RPAの中核となりますロボット、これ外部委託せず、職員による内製が可能なソフトウェアを使用いたしまして、最小限調達することによりまして一般職員による利用の促進など、後々の展開を柔軟なものとすることを目指しており

ます。内製化によって外部委託と比較して本格導入までに時間を要するということになることも予想されますが、事務改善プロセスの再確認にもなりまして、また自前のノウハウを得られるということは、今後の安定的な運用と発展性に大きく寄与するものであると考えております。議員ご指摘のとおり、RPAの迅速かつ積極的な導入は行政作業の効率化のための課題であるという認識に立ち、可能な限り早期の本格導入を目指してまいりますが、以上のようなことから、多少時間をかけながらの取組となりますことをご理解いただきたく、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 人員の削減によるコストの総量、ライフサイクル考えると例えば1人2億円、3億円、それを削減する金額とどっと最初から積極的に投入する。そうすると、費用対効果というのを考えながら進めてもいいのではないかと思うのです。人口減少に対応できるのは、多分AIの力を借りないと非常に厳しいのではないかと考えております。

次の質問に移らせていただきます。2番、公共交通の確保についてなのですけれども、これも今まで同僚議員、ずっと同じ質問していたのですけれども、私は違った角度からルーラルマースというところ、ルーラルというのは田舎という意味なのですけれども、マースというのは交通のサービスとしての活用のことなのですけれども、前のほうはほかの議員さんとかぶるところがあるので、マースの説明のほうから、もし通告の問題があれば2枚目ぐらいからなのですけれども、ちょっと話してみたいと思います。

マースというのは、ICTを駆使して交通をクラウド化して、マイカー以外のモビリティを1つのサービスと捉え、交通をシームレスにつなぐ新たな交通ネットワークでございます。国交省が2018年から2019年までに8回開催された都市と地方の新たなモビリティ懇談会では、地方の少子高齢化進行と物流サービス維持確保問題と高齢者の免許返納数

の増加により返納後の移動手段の確保問題を解決すべくマースやカーシェアリング、オンデマンド交通、超小型モビリティ等を新型輸送サービスとして取り上げております。地方独自の公共交通を運行させている自治体は多々ありますが、デジタル化されているところは今のところないようです。今後は国策として推進されると思われるので、自治体のサバイバルのためにはICTとAIを駆使して地域の移動困難者のニーズに対して最的確化した運行サービスを提供することによりスマートシティづくりを成功させるか否かがかかってくる部分が大いだと思います。マースは、過疎地域の持つJR、民営バス、タクシーとの複合の交通を統合し、時刻表、空車輸送密度、乗客の目的地等をクラウド化して、一元的に検索、予約、料金決済等をスマホで行えるような形態でございます。例えばアイフォンのアプリから目的地と到着希望日時を入力しますと、オンデマンドバスの乗車時刻とJR乗換えまで、徒歩移動時間と接続列車発車と到着時刻が提示され、予約が瞬時に可能となります。利用者の希望により事前キャッシュレス決済が可能になります。また、帰り道、帰路の日時設定にJR到着後にタクシーを希望すれば、自動的にタクシーの予約も可能になります。こうしたあまたのデータがビックデータとしてAIにより情報の集積と解析がなされ、ディープラーニングされることにより、マースは利用者の移動時間や費用の最小化の選択肢を提供するようになるので、過疎化が著しいルール、地方における生活支援のための公共交通維持、確保を可能ならしめるものであると思われます。将来的には人口減少が止まる見込みのない過疎地においては、自治体独自の生活支援の公共交通運行計画を策定する際には恒常的に発生するであろうマンパワーの不足を念頭に計画を練らなければならないのでありますから、マースを最大限に活用して、移動のシームレス化、垣根を低くした地域公共交通を確立しなければならなくなる蓋然性は高いと思います。私は、地域公共交通の維持、確保には最先端情報であるSociety 5.0をフ

ル活用しなければ失敗に終わるのではないかと危惧しております。赤平市はマースを活用した移動手段の提供を市民のために積極的かつ早急に実現すべきであると思っておりますが、見解を伺いたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） マースについてでございますけれども、議員おっしゃるとおり、今国が推進しようとしておりますICTの発達を背景に生まれた次世代の移動サービス、マースの仕組みが構築された場合、公共交通のみならず日本経済、地域経済、環境に至るまであらゆる分野に影響を与えると想像しております。また、マースによって実現されるシームレスな交通を目指す動きは、国連サミットで採択されたSDGs、持続可能な開発目標を実現しようとする世界的な潮流とも合致しているとされ、世界で注目されている中、既にフィンランドでは実用化されているようでございます。さて、赤平市でマース導入についてのご質問でございますが、ICTやAIの活用など私自身非常に興味のある分野でございます。今後さらに進む人口減少、高齢化社会を迎えるに当たり、画期的な交通移動システムであることは言うまでもございませぬし、将来マースが当たり前の時代になっているのかもしれませんが、いずれにいたしましても、本市の重要課題でございます地域公共交通につきましても、令和2年度において乗降調査やヒアリングなどもっと具体的なデータを収集し、地域公共交通活性化協議会も設置した中でマースも含め協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 マースの最終的な目標というのは完全自動化でございまして、しかも全天候型で、Society 5.0というのの一つの売りというのはセンシングでありまして、雪の深さや温度全て、そしてGPSとつながるのであって、恐らく将来的には雪道でも可能になると思われるので、このアプリを使っても多分定時運行とか可能になるので、省力化。65歳ぐらいの年齢の人までだっ

たら多分イフーンとかアプリも可能だと思うので、ぜひ推進していただきたいと思います。

次の問題に進ませていただきます。2番、コープさっぽろの社会実験についてちょっとお伺いします。江戸川大学の経営社会学科教授の藤澤研二さんという方が2013年の11月に「試行錯誤が続く買い物弱者対策」という論文を発表しております、コープさっぽろがあかびら店に異例の大型店を開設したもくろみの考察があります。その概要によりますと、赤平市が従来滝川に流出していた市内及び周辺地域の購買需要を吸引すると。あかびら店を北海道の随所に広がる過疎高齢地域における店舗フォーマット、形式設定の確立を目指す社会実験と位置づけて行ったということです。その象徴的な事業として、買物バス、トドックあかびら号の運行であり、開店間もない2009年4月から運行を開始しました。御存じのとおり、空知中央バスに運行を委託して、2コース、当初は1日7便の運行を始めました。特徴としては、隣接するあかびら市立病院の診療時間を勘案して設計し、停留所も現在赤平店の脇にある薬局の近くにあるために診察と買物を兼ねた乗客が多いと藤澤教授は当時分析しておりました。2013年時点のトドックあかびら号の乗客数の推移というのは、2009年の運行当初3,000人一月当たりであったのが2013年には四、五千人で1日150人と増進しました。また、季節性による変動は、寒さが厳しい冬から春先にかけて乗客が増加する傾向にあるという分析もしておりました。しかしながら、経営面では社会実験のもくろみとしては裏腹に売上げの年間当初目標20億円に対して実績は16から17億円にとどまっておりました。生協が売上げ至上主義ではなく、あくまでもソーシャルビジネスの観点から無料バスを運行させることにより高齢者、特に移動困難者と推される人々に対する良心的な使命を果たしてきたのではないかと考えております。教授の研究では、当時の赤平市は第5次総合計画で老朽化しました炭住の整備や廃止、そして建て替えて快適な整備、耐震化を進める効率的な管理を進めたとあります。いわゆ

るコンパクトシティーづくりをもくろんで進めていたのではないかと思います。また、赤平市自体は買物バスと明確な連携が図られているわけでないのですが、全体的な方向では都市の商機能を町なかに集中していくことでは一致していたようでありますと教授は述べております。となりますと、2009年から始まりました生活支援のための公共交通でありますトドックあかびら号の社会実験の運行状況や乗客数、乗客の満足度等の分析結果に赤平市は強い関心を持って情報共有し続けていくことは、買物弱者をつくらないコンパクトシティーを形成していく上では当然であったのではないかと思います。そこで、トドックあかびら号の社会実験における当市の年次別の研究分析による総合的な知見について、もう一つとしては、社会実験を10年もの長期間、要は多分おんぶにだっこ状態でコープさっぽろに委ねていたのだと思いますけれども、その間に赤平市が独自で生活支援のための公共交通を走らせるという発想と計画はあったかをお伺いたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） コープさっぽろの社会実験についてということでございますけれども、コープさっぽろあかびら店におけるお買物バス、トドック号につきましても2009年4月より運行を開始していただいております。運行に際しましては、まだ店は開店していない時間であるにもかかわらず、隣接する病院の診察、診療時間に合わせて運行するなど単なるお買物客へのサービスの一環だけではなく、移動困難な方への通院、買物の足として運行していただいております。議員からもトドック号の利用者数についてお話がございましたけれども、人口減少等によりまして現在は当時の利用者数から減少している状況ではございますけれども、平成30年度におきましても1日当たり50人程度のご利用で、2コース合わせて1日6便を維持しているというふう聞いておまして、まさに地域公共交通の一端を担っていただいていると思っております。トドック号の運行が始まってからこれまでの間赤平市が独自で生活

支援のための、公共交通を走らせる計画はございませんでしたけれども、令和2年度におきましてトドック号や路線バス、スクールバス、保養バスの利用状況ですとか利用者意識調査を実施してまいります。この中で改善事項や公共交通空白地域における公共交通ニーズを把握し、再編の必要性や新たな公共交通運行の必要性など地域公共交通体系を構築するための課題を整理してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕2013年の150人から3分の1だから、やはり乗客数も落ちて、それに伴いお客さんの数と客単価が減って、多分そういう意味もあって、トドック号の運行というところまで云々という話が進んでいるのではないかと私は推測いたします。ただ、赤平市に限ったことではないと思うのですけれども、お尻に火がついてからアンケートでこれはサポートされているから進めますというのは、あまりにも恥ずかしいと私は思います。行政はどういうふうな未来像を描いて、先手、先手で研究していれば、正直Aコープが閉じてしまって、私のところにも市民の方向何人か来て、窮状を訴えて、何とかして足の確保というのがあって、本来だったら動かせていてもいい、要はやる気の問題だったのではないかと思います。そこは、やっぱり反省していかないといけないのではないかと思います。すぐ進めろといってもやはり制度上時間がかかるということがあるので、そこはまたいろいろ問題が出てきた場合には先手、先手で対応をするように教訓としていただきたいと思います。

次の問題に行かせていただきます。次は、農業生産基盤充実について、項目のところ、ロボットとAIばかりで申し訳ないのですけれども、人は年齢、よわいを重ねるほど食が細ってまいります。人口減というのは、まさしく人の口が減るので、農産物の消費の縮減が懸念されるところでございます。農家の戸数も減少の一途をたどる中、農家の平均年齢もお聞きしたところ六十二、三歳と上昇していること

や新規就農者の確保もなかなか難しいという状況にあります。また、マンパワーの不足ではせっかく離農者の田畑を買い取って、農業法人を立ち上げ、起業したとしても1人当たりの農作業が増えるだけでありまして、人件費を考慮いたしますと、生産効率が低くなり、経済的にはばら色とは言えないのが現状でございます。そのような逆風の農業におきましても、最近は農業用のロボットの開発が進んでまいりました。北海道には、農業ロボット工学では日本の第一人者と言える北大教授の野口伸氏がおります。ロボットといっても最初はプログラミングだけされたトラクターがルーチンワーク、決まり切った仕事をするだけだったのですけれども、近年は農業のインダストリーフォー、第4次産業革命によりIoTとセンシング、自動感知装置を組み合わせたGPS搭載のトラクター、コンバインやトマト収穫ロボットと昼夜問わず空中から作業できるアグリドローンの開発が進み、実用化が現実のものとなってきております。これらの農業ロボットは、最近では認知機能が組み入れられてきてまして、人工知能、AIによってやっぱり深層学習、ディープラーニングすることにより認知、運動、言語を人間の能力に近づけております。従来の農業技術は、やはり経験と勘に頼るファジーな部分が多くて、経験則により単位収穫量の変動を受けやすいという側面がありましたが、今後はAIロボット農業を取り入れることにより、そういう農家が増加すればするほどそこからクラウドに入るデータは高度な計算機能で解析されますので、気象情報、種子、農薬をまいた時期の管理情報、生産情報からは人間の勘を超えた最適化された農業戦略が次代の黎明期となってきていると言えるわけです。国内のAIの第一人者である松尾豊東大大学院准教授によれば、農業は認識しないと作業ができないのであるから、自動化がなされず人手に依存していた。だが、ディープラーニングで自動化できると。ディープラーニングが最も適合しそうなものが農業であるということを語っております。もうかる農業のためのキーテクノロジー、鍵になる

テクノロジーである農業用AI農機具の進化は、人口減少が著しい当市にとっては国の助成金頼みでは取り残されてしまうので、高齢化と後継者不足を補うために進取して導入を進め、能率的で生産性が高い産業というイメージチェンジをして、社会にアピールしなければ新規就農者確保はままならないのではないかと思います。ご見解を伺いたい。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 農業生産基盤充実についてありますが、今後における当市の農業を考えますと、離農された農地の集積による経営面積の拡大や高齢化などにより労働力不足となることが懸念され、安定した農業を営むための重要な課題として認識しております。そのような中、現在スマート農業の普及に向け様々な用途に応じた技術が開発され、ロボット技術ではトラクターの自動運転が代表的でありますし、ドローンも活用し、作業効率や労働力の軽減など新しい技術に期待が寄せられているところであります。このようなことから、スマート農業についてのアンケート調査を実施しているところであり、その結果によって農業者の意向やどのようなニーズがあるのかを把握してまいりたいと思います。なお、スマート農業の普及につきましても、実情に合うサポート事業を検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 基盤整備のためには法人化して、20町歩とか、そのぐらいの規模にしないとなかなか採算ベース、最初、イニシャルコスト、イニシャルの投資と費用対効果を考えると難しいとは思いますが、多分農家の生き残り、高齢化のことも勘案しますと、恐らくこれに頼らざるを得なくなるので、ぜひとも推進をお願いしたいと思います。

次の質問に参ります。地域医療の充実について、地域包括ケアシステムの策定というところをお伺いしたいと思います。地域包括ケアシステムは、1947年から1949年生まれの団塊の……。

○議長（若山武信君） ちょっと順番違います。

○4番（鈴木明広君） 項目言い間違いました。すみません。失礼しました。では、続けてよろしいですか。

○議長（若山武信君） 元に戻って。

○4番（鈴木明広君） 続けてよろしいですか。もう一度最初から。失礼しました。

地域包括ケアシステムというのは、1947年から1947年、広くは1951年生まれの団塊世代と呼ばれる約700万人が75歳以上となる要介護者が急増する2025年までに各自治体で構築を行うことを目指すとされております。2014年には医療介護総合確保推進法が施行され、地域包括ケアシステムの構築が全国的に進められるようになりました。また、それと並行して地域医療構想で病床数を適正化しまして、病院完結型医療モデルから地域完結型医療モデルへの転換を目指しております。各自治体はあと5年後には地域包括ケアシステムを構想を策定するわけですが、基本的には現存する医療や介護の社会資源に住まい、予防、生活支援を一体化し、あるいはさらに踏み込んだ形で融合させて、日本人の80%が現在人生の最期を病院で迎える形から住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるような地域づくりを構築することを迫られております。財政的な観点では、例えば終末を病院で迎えると1人当たり約110万円の医療費が発生するので、それを居住、自宅だけでなく、地域密着型介護施設等で訪問診療を受けながら自助、共助、公助、互助を駆使し、費用を抑えて最期を迎えなさいというシステムであると認識しております。ただし、一口に地域包括システムを策定するといってもそもそも自治体により財政力、コミュニティ力、人口構成、そして社会資源、医療機関の質と量が全く違うわけなので、それぞれの地域の事情に合ったシステムを構築していかなければなりません。よって、地域を基盤とするシステムを構築するためには、今後の人口構成と市民の健康状態、介護施設等の社会資源における将来の需給関係をどのぐらい行政や自治体職

員、専門職、議員が把握した上でそれを市民と一緒に認識して、病院完結型医療モデルから地域完結型医療モデルへという大転換の重要性を共有することではないかと思われます。それが膨張します社会保障費を抑制して、将来世代にも持続可能なあるべき社会保障を示すことにつながります。当市における国保費用額と介護サービス、それぞれ1人当たりの費用を見ますと国保は平成29年度、70歳以上費用額が当市64万、全国62万、後期高齢者が当市110万5,000円、全国が、ちょっと直してほしいのですけれども、92万8,000円、約1.19倍、介護サービスは平成30年、当市24万7,000円、全国19万1,000円と1.3倍となっております。厚労省の医療費用と介護費用は相関性が高いというデータをそのまま投影する形になっております。政府は、地域包括ケアシステムにおいて医療費の削減による社会保障持続を目標としているわけですから、当市は地域包括ケアシステム策定までの期間における5年間の間に医療費抑制が可能か不可能か、最適な地域包括ケアシステム策定が要諦となると思われます。そこでまず、なぜ当市では医療費が高く推移しているのか、そして2番目としては今後どのように医療費を抑制して病院完結型医療モデルから地域完結型医療型モデルに転換を図っていくのか伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長、ちょっと順番間違えましたけれども、よろしくをお願いします。

○市長（畠山渉君） 高齢者支援の充実についてでございますけれども、医療費の高い要因について、これについては様々なものがございまして、全国的に見ても当市の医療費が高いということは認識しております。北海道地域医療構想において病院完結型の医療から地域完結型の医療に重点を移していくと、こういった必要性がうたわれ、現在中空知地域医療構想調整会議において中空知全体としてバランスの取れた医療提供体制を構築するために各医療機関と役割分担ですとか連携、不足または過剰となることが見込まれる医療機能の確保について検討を進めているところでございます。当市におきましては、

あかびら市立病院が公的医療機関として在宅医療の中心的役割を担っており、今後さらに在宅医療・健診センターを中心に訪問診療や訪問看護の充実に努めてまいります。また、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で安心して生活するためには医療のみでなく、在宅介護サービスや施設サービス、家族や地域の支援が必要となってまいります。独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が多い当市においては、地域の方の見守りや助け合い、そして何よりも市民一人一人の健康づくりや介護予防の取組が今後さらに重要であると考えております。限られた医療資源と介護サービスを効果的に活用していくために介護と医療との連携を進めてまいりたいと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 この答弁からですと、新しい地域包括ケアシステムというよりは現在ある社会資源、病院と介護施設、マンパワーを組み合わせて提示しているだけであって、非常に抽象的で分かりにくいです。まず最初に私が問いたいの、医療費が高い要因について様々という答えはないと思うのです。もう少し具体的にお願いします。

○議長（若山武信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） 医療費のデータについてちょっとご説明させていただきたいと思えます。

先ほど議員さんのほうからもご説明ありましたけれども、厚生労働省が公表されております29年度の地域差分資料によりますと、国保の入院に係る地区町村別1人当たりの実績医療費が全国平均13万8,503円ありますが、当市は29万5,371円と高いということでございます。入院外や歯科を加えた全体でも全国平均35万5,668円のところ、当市は54万9,683円と全国7位となっております。国民健康保険分に後期高齢者医療制度を加えた市区町村別1人当たりの実績医療費を見ましても入院分が高いことから、同様に入院外や歯科を加えた全体でも全国平均56万4,527円のところ、当市は84万6,002円と全国7位ということで高い状況、入院の状況で高いとい

う状況になってございます。このほか、当市の平成30年度の資料でございますけれども、健康スコアリングという資料でございますけれども、被保険者の構成が65歳以上で国が40%、北海道が44.3%、当市は58.8%と比較いたしますと高い状況でございます。入院医療費の傾向として24.5%が精神、17.6%の悪性新生物、次いで、同率であります。心疾患や脳梗塞等の循環器に係る疾病が多くなってきているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 となりますと、医療費を抑えるところは、論点として入院額51万7,000円、全国6位というところを削っていかなければならなくなるということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（若山武信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） 以前より国保分の医療費等についてはやっぱり全国から見ていると当市の分に関しては高いところでございますので、この分の改善については今後も進めていかなければならない、こんなふうに感じているところでございます。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 そうしますと、地域包括ケアシステムで医療費を削るとなりますと、在宅看護、在宅訪問の用途の比率を、シェアを高めなければ恐らく国が企図するものとは全く正反対なものになると思うのですけれども、現在行われております在宅、訪問医療と訪問介護の現状についてもう少し細かく教えていただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 訪問診療、訪問看護についてであります。前段でもお答えいたしましたけれども、市立病院では入院、そして退院後の生活に向けた支援充実のため地域医療連携室の体制強化を図ることとしております。また、同時にその後の在宅での診療や看護の重要性も認識しておりまして、これ

らについては在宅医療・健診センターが中心となって役割を担う中、その体制の充実も課題となっております。先ほども説明申し上げましたけれども、現在ご利用いただいております患者数でございますが、訪問診療が16名、訪問看護25名というふうになっておりまして、訪問診療におきましては減少傾向も見られておりますけれども、これらの数値は病状や家庭内でケアをする家族の構成、状況等も関係が深く、様々な要素で増減を繰り返す様子も見受けられております。現在具体的に将来の在宅医療を必要とする患者の計画、人数等は定めておりませんが、このような要素から当市のような小さな規模で将来需要を予測するという事は難しい面もございまして、また訪問診療、訪問看護につきましても準備や移動時間、これら病院内で診療を行うよりも効率性については低い。医療人材の数によりまして対応できる範囲も限定されてまいります。将来に向けての体制づくりが不安定なものになってしまうことも事実でございます。このような状況から、当市といたしましては人的体制の充実が最も大切な要素であるというふうに考えまして、まずは内科医の確保が第一と認識して取り組んでおります。一方、病床機能の在り方におきましては、これまでも述べたまいりましたとおり、地域医療構想調整会議において2025年に向けたこの地域の在り方について現在議論を重ねているところでありまして、市立病院では重点課題とされ、今後さらに必要となる回復期病床の不足解消に取り組んでいるところであります。今後は、これらの議論と同時に在宅医療の在り方におきましても需要や夜間対応の必要性、また施設の回診などと併せまして地域ケア会議などを通じまして議論をしてまいりますし、ご指摘いただいております地域完結型の医療をどのように構築していくのかということにつきましてもしっかりと取り組んでまいりますので、ご理解いただければと思っております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 具体的な数字が

全然出てきていないので、私納得していません。現在のところ居宅介護を受けている人数というのは、何人ぐらいなのでしょう。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 令和元年12月末現在で居宅介護、介護予防も含めましてサービス受給者数は399人となっております。

○議長（若山武信君） それでよろしいですか。
（「はい」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 鈴木委員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 そうなりますと、訪問医療16で訪問看護25というのは、一人頭、1人か2人しか使っていないというふうに認識してよろしいですか、現在のところ。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 訪問診療は16名、訪問看護25名利用されているということで、年間ですけれども、ちょっと毎月何名かは把握はしておりませんが、先ほどの報告どおり利用されております。

○議長（若山武信君） よろしいですか。まだ。続けて。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 申し訳ありません。

あと、介護サービスにおきまして訪問看護は介護サービスと、訪問看護は介護と医療と分かれていまして、こちらのほうは私の、先ほど申しました人数のほうは介護保険における介護サービスの訪問看護サービスのみの数字となっております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 いずれにしても、この16、25というのを一月1回ずつ受けるとすると、ほとんど使用されていない、機能していないというふうに解釈してよろしいのですか。

○議長（若山武信君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（井上英智君） お答えします。

ただいまの質問ですけれども、訪問診療16名、訪

問看護25名、これ今介護の課長が答弁しましたとおり、中身には医療保険と介護保険の両方の方が含まれている人数です。おおよそこの人数の方々は、大小ありますけれども、週1回程度はご利用させていただいていますので、月1回という形の計算には合わないかと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 そうしますと、その合計、使われている訪問診療と訪問介護の合計金額というのは幾らぐらいになっておりますか。

○議長（若山武信君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（井上英智君） その数字は、ただいま持ち合わせておりません。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 持ち合わせていないとどのぐらいの頻度で、当然人数が多くて回転がよければ、その金額というのは高くなるので、低ければほとんど機能していないというふうになるので、それが分からないと判断材料には私ならないのですけれども。

○議長（若山武信君） そういうのいいですね。

ちょっと休憩したら、暫時休憩いたします。

（午後 3時22分 休憩）

（午後 3時35分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま鈴木議員のほうからの質問で混乱が生まれましたけれども、これ介護問題と、それから病院の問題とちょっと合わさったような部分がございますので、もう一度質問の意図をはっきり絞ってお願いいたします。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 結局医療完結型から地域完結型に移行する場合には、今まで医療で人生終わっていた部分を在宅で見守るとというのがこの構想の基本であるので、当然私としては介護の部分が負担が増えると。そのときに現在ある数字を基本として将来の策定を考えなければならないから、

現在介護ではどのぐらい使われているかということ
を端的に教えていただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 介護保険におけ
る介護給付費における訪問看護の利用実績をご報告
します。

直近12月サービス利用分についてですけれども、
訪問看護、月44件、金額にしまして約112万の給付
費となっております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 ほとんど使われ
ていないということが分かったので、これから、400
人の在宅の方が現状でいらっしゃるの、そこのと
ころの部分の負担と今度病院側との機能の負担、医
師の確保、もしくは医師のやりくり等を考えないと
この構想は策定できないと思うので、そこのところ
をしっかりとやっていっていただきたいと思います。

それで、関連してもう一つだけなのですけれども、
現在介護施設と老健を合わせますと現時点でいわゆ
る入所待ちという方というのはほとんどいないとい
うふうに伺っておるのですけれども、今後このまま
老人の、高齢者数のパーセンテージは上がるのです
けれども、絶対数は減っていくので、人口減によっ
て当然絶対数は減るので、それを考えますと、今後
当市において新たな介護型療養の医療施設や介護医
療院の新設は必要はないのではないかと思いますの
ですけれども、どうでしょうか。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 今後の介護の必
要な人数等を加味しまして、今後第8期介護保険計
画において検討してまいりたいと思います。作成に
おいて検討してまいりたいと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 まとまりました
らぜひお伝えください。

それでは、次の質問、5番目の地域医療の充実に
ついて新型コロナウイルスについて関連してちょ
っと質問させていただきます。新型コロナウイルス

というのは、現在WHOでもほとんどパンデミック
的感染拡大というふうになっておりまして、PCR
による検査が保険適用になり、医師のオーダーで保
健所を通さなくても可能になるであろうと思われる
ので、いわゆる検査難民が減少することにより今後
は道内のみならず、全国的に感染者数が顕在化する
のではないかと考えられます。また、感染者の母数
が増えることにより統計的優位性が高まりまして、
科学的に症状が分析されることにより、ウイルスの
毒性が次第に明らかになっていくことを期待したい
と思います。

さて、新型コロナウイルスによる院内感染してし
まう医師や看護師の数が増えております。感染症の
専門家によりますと、ウイルスが蔓延しているさな
かでも医師が疑似症状の患者を診察する際、日本
ではサージカルマスク1枚で対応することが原因の
一つではないかと指摘されております。報道によら
ずと、道が4番目として公表しました道南の七飯町
の町議を診察したクリニックの医師は、初診の2月
7日は微熱と喉の違和感を訴えて来院したと。全く
普通のいわゆる風邪だったが、2回目の13日に再び
来院して、レントゲンで胸の撮影をして、初診から
5日たって少したんとせきが出てきたと聞き、肺炎
や気管支炎を起こしていないかと疑ってレントゲン
を撮ったら、両方の肺に肺炎の症状があったと。そ
して、比較的元気なのにいきなり両側の肺炎はあ
まり経験したことがない症例で、専門病院に診て
もらう必要があると判断して、14日に市立函館病
院を紹介したと。この町議は、翌14日に感染症指
定医療機関の市立函館病院を受診し、このとき問
診した女性看護師も後日道内12番目の感染者と
なり、院内感染が確定したわけです。最初に診察
しました医師は、医療スタッフも接触者という形
になるわけですが、2週間休診ということになると
そのしわ寄せが他の医療機関に来ると。完全に地
域医療は成り立っていかなくなってしまうと述
べております。すなわち、地域医療崩壊を懸念
しておるということです。ウイルスを制圧する
までには、現況を考えますと、

長期戦を覚悟しなくてはならないと危惧される中で、PCR検査が保険適用となりますと、疑似症患者の感染の有無を明らかにしたいと希望する方々もあかびら市立病院でも増えるのではないかと予想されます。PCR検査で早期に発熱していて肺炎を起こしているが、インフルエンザでもその他の肺炎でもない場合には鑑別検査は有意義ではありますが、検査の結果新型コロナウイルス感染、ポジティブ、陽性と判明した場合には事実上の病院閉鎖、封鎖を余儀なくされてしまう可能性があります。このようなリスクをヘッジするためには、私は病院に疑似症状の患者さんがほかの患者や医療スタッフとの接触を避けるための安全な動線を確認すべきであり、それが不可能な場合には、医療崩壊を防ぐためには建物内に外来患者に対して発熱、濃厚接触専門外来を設置すべきであると思うが、伺いたい。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新型コロナウイルス感染症への市立病院の対応でございますが、現在厚生労働省の示す高熱の続いている方、または強い倦怠感や呼吸困難などの症状がある方は帰国者・接触者相談センターへご連絡をいただき、対応することになっております。また、当院に直接来られた方についての対応の仕方ではありますが、現状ではご指摘の専門外来を設置するという判断には至っておりませんが、これらの症状が見られる方には待合場所においては端に位置する場所で他の患者との距離を保ち、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合の診察は、救急外来の感染診察室にて対応することとしております。現段階で高熱があり、救急外来の感染診察室で対応させていただいた患者はこれまでに1名だけとなっておりますが、その際も帰国者・接触者相談センターへ問合せをし、新型コロナウイルス感染症である可能性が低いとの判断となったため、医師の判断の下、帰宅いただいたところでありました。その際、職員には念のためPPE、いわゆる防護服による診療、処置の対応をさせていただいたところではありますが、今後とも、数に限りがある中ではありま

すが、医師の指示の下、危険性が高いと判断した場合にはPPEを着用し、患者への対応を行ってまいりたいと考えております。

また、入院対応につきましては、ご承知のとおり、当院は感染症指定医療機関ではないため、新型コロナウイルス陽性と判定された感染患者の入院は現段階では想定しておりませんが、帰国者・接触者相談センターによるPCR検査の結果を待つまでの間、肺炎など症状が軽症ではないため入院の措置を取ることとなった場合には、院内の陰圧病室を利用することとしており、他の入院患者への影響を及ぼさないよう、また医療スタッフはPPEでの対応により万全を期してまいりたいと考えております。まだまだ先の見えないこの感染症の行方ではありますが、このようなときであるからこそ地域の医療体制の崩壊を招くことのないよう細心の注意を払ってまいりたいと思いますので、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 この非常に厳しい現状、地方公共団体の病院に丸投げしているような現状、戦争でいうと物資、弾の補給がほとんどない中で戦えと言っているようなものなので、私は非常に憤慨しておるのですけれども、ぜひとも院内感染、発生しないで切り抜けてほしいと思います。

次の質問で、防災体制について、ちょっと時間がないので、教育行政執行方針について行きたいと思っております。どうもすみません。教育行政執行方針で、1番、公設塾についてお伺いします。公設塾の目標についてお伺いします。3年目を迎える公設塾について、教育長さんは利用する生徒児童数の増加を目指し、保護者へ働きかけをこれまで以上に工夫すると述べておりますが、学習塾に期待されることというのは、私が考えるには1番目には学習習慣の定着と学力の増進、あとは受験合格率アップであると思っております。公設塾は営業目的ではないと思っておりますので、生徒の多寡、多い、少ないで塾の評価が決まるものではなく、生徒たちの実力増進度こそが評価基準に

なるのではないかと思うのですけれども、ご見解をお願いいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 公設塾についてお答えをいたします。

本市におきましては、市内の小中学生を対象に学力の向上並びに学校以外での学習習慣の定着化を目的として民間塾の講師を活用し、平成30年度より開設をしております。なお、開設2年目となります本年度の登録児童生徒の割合は1年目に比べ僅かながら上がっておりますが、小学生は33.3%、中学生は25.3%にとどまっています。議員がご指摘のとおり、登録児童生徒数の多寡で評価が決まるものではないと考えてはおりますが、市内には50%の児童が登録している小学校があり、標準学力検査ではほとんど学年において算数が全国平均を上回るという例もあるところです。また、公設塾は公費を投入した事業でありますことから、公平性の観点からも一人でも多くの子供たちに利用していただきたいと考えております。今後におきましては、塾の授業の教科の増や夏休み、冬休みにおける公設塾の開設など塾講師と共に検討し、拡充を図り、学習習慣の定着化の一助となるよう支援をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕塾をなりわいとしてきた者からの立場で申しますと、生徒の数が増えれば教育の質は多分落ちます。1対10、1対20では圧倒的に1対10のほうができるのであって、別に多ければいいのではなくて、質を求めるのであれば少数制でも構わないので、私は科目の充実、増やすこととできれば講師を増やすこと、これが大切だと思えます。

次、最後のところで先進地域への教育視察について、秋田県の例であるのですけれども、これ最後の質問になると思えます。塾業を営んできた経験から申し上げますと、同業者と秋田県の小中学校で行われている全国学力・学習状況調査の結果を参考にし

て塾生を指導してみようということをお話したことはありません。学力テストの成績が上がれば教育目的を達成したことになるのだから、見習うべきところがあるのではないかとお考えかもしれませんが、ある特定のテストの得点を上げるための傾向と対策を重視しますと、子供たちへの学習の内容というのは類似も問題のパターン認識と頻出事項の重点的な繰り返しに力点が置かれます。もしそうした学習が子供たちの物事を多様な角度から考える洞察力や柔軟な思考力を養い、活用した応用力を身につけさせることができれば、高校入学後のレベルの高くなる教育内容にも十分対応できるのではないかと考えるわけでございます。ところが、文科省の学校基本調査で秋田県の大学入試センターの得点順位は2014年度は全国37位であります。また、秋田同様に学力テストのよい福井県は33位であります。また、2017年度においては秋田県は40位、石川県は23位となっております。学力テストの結果が全国上位であることと大学入試センター試験との成績の間には相関関係はありません。教育におきましては、小学校や中学校で才能が開花するのは理想的なことではございますが、それが単なる早熟で終わってしまっただけではテストのための学習で中学校の時点でいわゆる燃え尽きてしまったのではないかと危惧されます。義務教育の学力テストの結果が高校の学習につながらないとなれば、中長期的視点に基づいた学力研さんにはつながらないと懸念されるのでありますが、ご見解を伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 秋田県への教育視察の意義についてお答えをいたします。

小中学校では新学習指導要領が全面実施される時期を迎えておりますが、ここでは日本の将来を築いていく子供たちにこれからの時代をたくましく生き抜くために必要な資質、能力の育成を明確にした教育活動が求められております。そのことを実現するために重要とされるのが主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善であります。また、確かな

学力育成においては、家庭との連携を図りながら児童の学習習慣を確立させることも重要とされております。それらのことを踏まえ、秋田県の学力の高い地域への研修視察を計画しております。視察の主な目的3つ設定いたしました。1つ目は、質の高い授業を参観して自分たちの授業と比べ、授業改善の見通しを持つこと。2つ目は、教員が主体的に授業を相互参観することを通して学校全体で授業力を高める研修体制を学ぶこと。3つ目は、確かな学力を支える家庭学習の習慣を確かなものにする工夫を学ぶことです。今回の視察先は、文部科学省の委託を受けて秋田県として取り組んだ主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善充実事業の拠点校を2年間務めた小中学校であります。また、全国学力・学習状況調査においては、トップクラスを維持している地域でもあります。授業の質を高めることは教員にとっては永遠の課題と言われていますが、先進地の教育実践に学び、これからの時代に求められる資質、能力を赤平の子供たちに育む授業改善を進めるため各学校の取組を支援してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 学力テストの成績の裏側にあるのは、私なりわいだから、よく分かるのですけれども、本来だったら東京が1位になるはずなのですけれども、ならない理由というのは私立の名門、いわゆる中高一貫並びに進学校では半分ぐらいの生徒しか受けていないので、点数が低くなっているだけであると思います。ゆえ、私は本来学ぶべきところというのは東北だったら仙台の有名な学習塾か首都圏だったら中高一貫校の教育を、そのスキルを盗んできたほうが教育の質と指導力が上がって、そして成績に結びつくような刺激を持って先生が帰ってこれるのではないかと思います。文部科学省のレベルでこれやって私、大学入試とか大学入試合格実績につながるのだったら否定はしないのですけれども、つながっていないということは教育の連関性がない。連関性がない教育というのは非常

に魅力がなくて、ほとんど私は意義がないと思うので、そのところを踏まえてもう一度考え直してはどうかと思うのですけれども、ご見解を伺いたい。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 私は文部科学省、否定されるでしょうけれども、秋田県として取り組んだこの主体的という、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善充実の事業ということで2年間行ったという小中学校ですので、ぜひその勉強をして、授業見て、赤平市の子供たちに授業改善を進めるために各学校で取り組んでいただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 見解が違うので、また別な機会に討論いたしたいと思います。

これで私の質問は終わらせていただきます。

○議長（若山武信君） これをもって、一般質問を終了いたします。

○議長（若山武信君） お諮りいたします。

委員会審査のため、明日12日から16日までの5日間休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、明日12日から16日までの5日間休会することに決しました。

○議長（若山武信君） この際、ご報告いたします。

さきに設置されました予算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

委員長に伊藤議員、副委員長に安藤議員が選任されましたので、ご報告いたします。

○議長（若山武信君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時59分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証する

ため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)